

基本計画書

基本計画											
事項	記入欄								備考		
計画の区分	大学の収容定員に係る学則変更										
フリガナ設置者	ガッコウホウジン サイタマイカダイガク 学校法人 埼玉医科大学										
フリガナ大学の名称	サイタマイカダイガク 埼玉医科大学 (Saitama Medical University)										
大学の位置	埼玉県入間郡毛呂山町毛呂本郷38番地										
大学の目的	埼玉医科大学は、教育基本法及び学校教育法の精神に則り、かつ、私学の特性を生かして専門的な知識と技能及び高い倫理性を身につけた実地臨床医家並びに保健医療技術者を育成することを目的とし、更に進んで新しい医学及び関連諸科学の研究並びに保健医療技術の向上に寄与することによって、広く人類の健康と福祉に貢献することを使命とする。										
新設学部等の目的	「地域の医師確保等の観点からの令和5年度医学部入学定員の増加について」を踏まえ、医学部医学科の入学定員を、地域の医師確保に19名、研究医養成のために1名増加し、収容定員を777名から779名に変更する。										
新設学部等の概要	新設学部等の名称	修業年限	入学定員	編入学定員	収容定員	学位又は称号	開設時期及び開設年次	所在地	医学部医学科の今回の20名の入学定員の増員は令和5年度のみ臨時定員増である。また医学部医学科の令和4年度における収容定員は777人である。		
	医学部 医学科	年6	人130 (110)	年次人—	人680 (660)	学士(医学)	令和5年4月 第1年次	埼玉県入間郡毛呂山町毛呂本郷38番地			
	保健医療学部 看護学科	4	80	3年次10	340	学士(看護学)	平成18年4月 第1年次	埼玉県日高市大字山根字稲荷山1397番地			
	臨床検査学科	4	70	—	280	学士(保健衛生学)	平成18年4月 第1年次	〃			
	臨床工学科	4	40	—	160	学士(臨床工学)	平成18年4月 第1年次	〃			
	理学療法学科	4	50	—	200	学士(理学療法学)	平成19年4月 第1年次	埼玉県入間郡毛呂山町大字川角峯畑981番地			
計		370 (350)	3年次10	1660 (1640)							
同一設置者内における変更状況 (定員の移行、名称の変更等)	該当なし										
教育課程	新設学部等の名称	開設する授業科目の総数				卒業要件単位数					
		講義	演習	実験・実習	計	— 単位					
	—	— 科目	— 科目	— 科目	— 科目	— 単位					
教員組織の概要	学部等の名称			専任教員等					兼任教員等		
				教授	准教授	講師	助教	計	助手		
	新設	医学部 医学科			72人 (72)	39人 (39)	41人 (41)	50人 (50)	202人 (204)	6人 (6)	204人 (204)
		保健医療学部 看護学科			7人 (7)	8人 (8)	10人 (10)	11人 (11)	36人 (36)	3人 (3)	85人 (85)
		臨床検査学科			7人 (7)	4人 (4)	7人 (7)	4人 (4)	22人 (22)	2人 (2)	90人 (90)
		臨床工学科			6人 (6)	2人 (2)	4人 (4)	4人 (4)	16人 (16)	1人 (1)	59人 (59)
		理学療法学科			5人 (5)	2人 (2)	6人 (6)	5人 (5)	18人 (18)	0人 (0)	76人 (76)
		計			97人 (97)	55人 (55)	68人 (68)	74人 (74)	294人 (294)	12人 (12)	514人 (514)
	既設	該当なし			— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)
		計			— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)
合計			97人 (97)	51人 (51)	68人 (68)	74人 (74)	294人 (294)	12人 (12)	514人 (514)		

教員以外の職員の概要	職 種		専 任	兼 任	計				
	事 務 員		523人 (523)	174人 (174)	697人 (697)				
	技 術 員		4236人 (4,236)	231人 (231)	4467人 (4,467)				
	図 書 館 専 門 職 員		11人 (11)	1人 (1)	12人 (12)				
	そ の 他 の 職 員		363人 (363)	170人 (170)	533人 (533)				
計		5133人 (5,133)	576人 (576)	5709人 (5,709)					
校 地 等	区 分	専 用	共 用	共用する他の学校等の専用	計				
	校 舎 敷 地	368,712㎡	0㎡	6,875㎡	375,587㎡				
	運 動 場 用 地	0㎡	86,494㎡	0㎡	86,494㎡				
	小 計	368,712㎡	86,494㎡	6,875㎡	462,081㎡				
	そ の 他	119,654㎡	0㎡	0㎡	119,654㎡				
合 計	488,366㎡	86,494㎡	6,875㎡	581,735㎡					
校 舎	専 用	共 用	共用する他の学校等の専用	計					
	147,301.85㎡ (147,301.85㎡)	0㎡ (0㎡)	6,529.65㎡ (6,529.65㎡)	153,831.50㎡ (153,831.50㎡)					
教室等	講義室	演習室	実験実習室	情報処理学習施設	語学学習施設				
	44室	90室	37室	2室 (補助職員5人)	0室 (補助職員0人)				
専 任 教 員 研 究 室		新設学部等の名称		室 数					
		大学全体		498 室					
図 書 ・ 設 備	新設学部等の名称	図書 〔うち外国書〕 冊	学術雑誌 〔うち外国書〕 種	電子ジャーナル 〔うち外国書〕	視聴覚資料 点	機械・器具 点	標本 点		
	大学全体	338,704 [130,302] (332,341 [129,730])	4,748 [2,472] (4,708 [2,462])	3,032 [1,458] (3,028 [1,505])	4,506 (4124)	18,775点 (18,775点)	362点 (362点)		
	計	338,704 [130,302] (332,341 [129,730])	4,748 [2,472] (4,708 [2,462])	3,032 [1,458] (3,028 [1,505])	4,506 (4124)	18,775点 (18,775点)	362点 (362点)		
図 書 館	面積	閲覧座席数		収 納 可 能 冊 数					
	6,630.36㎡	366席		465,620冊					
体 育 館	面積	体育館以外のスポーツ施設の概要							
	3,116.04㎡	テニスコート8面	弓道場	近的射場(28m)8人立	グラウンド 400mトラック8レーン	大学全体			
経 費 の 見 積 り 及 び 維 持 方 法 の 概 要	区 分	開設前年度	第1年次	第2年次	第3年次	第4年次	第5年次	第6年次	
	教員1人当り研究費等		781 千円	781 千円	781 千円	781 千円	781 千円	781 千円	
	共同研究費等		1,128,994 千円	1,128,994 千円	1,128,994 千円	1,128,994 千円	1,128,994 千円	1,128,994 千円	
	図書購入費	200,441 千円	200,000 千円	200,000 千円	200,000 千円	200,000 千円	200,000 千円	200,000 千円	
	設備購入費	3,687,400 千円	2,000,000 千円	2,000,000 千円	2,000,000 千円	2,000,000 千円	2,000,000 千円	2,000,000 千円	
学生1人当り納付金	第1年次	第2年次	第3年次	第4年次	第5年次	第6年次			
	8,250 千円	5,750 千円	5,750 千円	5,750 千円	5,750 千円	5,750 千円			
学生納付金以外の維持方法の概要		私立大学等経常費補助金、資産運用収入、雑収入等							
既 設 大 学 等 の 状 況	大 学 の 名 称	埼玉医科大学							
	学 部 等 の 名 称	修業年限	入学定員	編入学定員	収容定員	学位又は称号	定員超過率	開設年度	所在地
	医学部医学科	6年	130人	—	777人	学士(医学)	1.00	昭和47年度	埼玉県入間郡毛呂山町毛呂本郷38番地
	保健医療学部 看護学科	4年	80人	3年次 10	340人	学士(看護学)	1.07	平成18年度	埼玉県日高市大字山根字稲荷山1397番地
	臨床検査学科	4年	70人	—	280人	学士(保健衛生学)	0.79	〃	〃
臨床工学科	4年	40人	—	160人	学士(臨床工学)	0.88	〃	〃	
理学療法学科	4年	50人	—	200人	学士(理学療法学)	0.95	平成19年度	埼玉県入間郡毛呂山町大字川角峯畑981番地	
既 設 大 学 等 の 状 況	大 学 の 名 称	埼玉医科大学大学院							
	学 部 等 の 名 称	修業年限	入学定員	編入学定員	収容定員	学位又は称号	定員超過率	開設年度	所在地
	医学研究科 生物・医学研究系専攻	4年	10人	—	40人	博士(医学)	0.15	昭和53年度	埼玉県入間郡毛呂山町毛呂本郷38番地
	社会医学研究系専攻	4年	4人	—	16人	博士(医学)	0.06	〃	〃
	臨床医学研究系専攻	4年	36人	—	144人	博士(医学)	0.56	〃	〃
医科学専攻	2年	8人	—	16人	修士(医科学)又は修士(臨床検査学)・修士(医学)・修士(理学療法学)	1.12	平成22年度	埼玉県日高市大字山根字稲荷山1397番地	
看護学研究科 看護学専攻	2年	10人	—	20人	修士(看護学)	0.65	〃	〃	
既 設 大 学 等 の 状 況	大 学 の 名 称	埼玉医科大学短期大学							
	学 部 等 の 名 称	修業年限	入学定員	編入学定員	収容定員	学位又は称号	定員超過率	開設年度	所在地
	看護学科	3年	100人	—	300人	短期大学士(看護学)	1.01	平成1年度	埼玉県入間郡毛呂山町毛呂本郷38番地
専攻科 母子看護学専攻	1年	20人	—	20人		1.00	平成9年度	〃	

附属施設の概要	名称：埼玉医科大学病院 目的：附属病院 所在地：埼玉県入間郡毛呂山町毛呂本郷38番地 設置年月：昭和47年8月 規模等：土地103,767㎡ 建物77,855㎡	名称：総合医療センター 目的：附属病院 所在地：埼玉県川越市大字鴨田字辻道町1981番地 設置年月：昭和60年3月 規模等：土地126,649㎡ 建物87,865㎡
	名称：国際医療センター 目的：附属病院 所在地：埼玉県日高市山根字稲荷山1397番地 設置年月：平成19年4月 規模等：土地217,051㎡(日高キャンパス全体) 建物72,988㎡	名称：ゲノム医学研究センター 目的：附属研究所 所在地：埼玉県日高市山根字稲荷山1397番地 設置年月：平成13年6月 規模等：土地217,051㎡(日高キャンパス全体) 建物7,555㎡

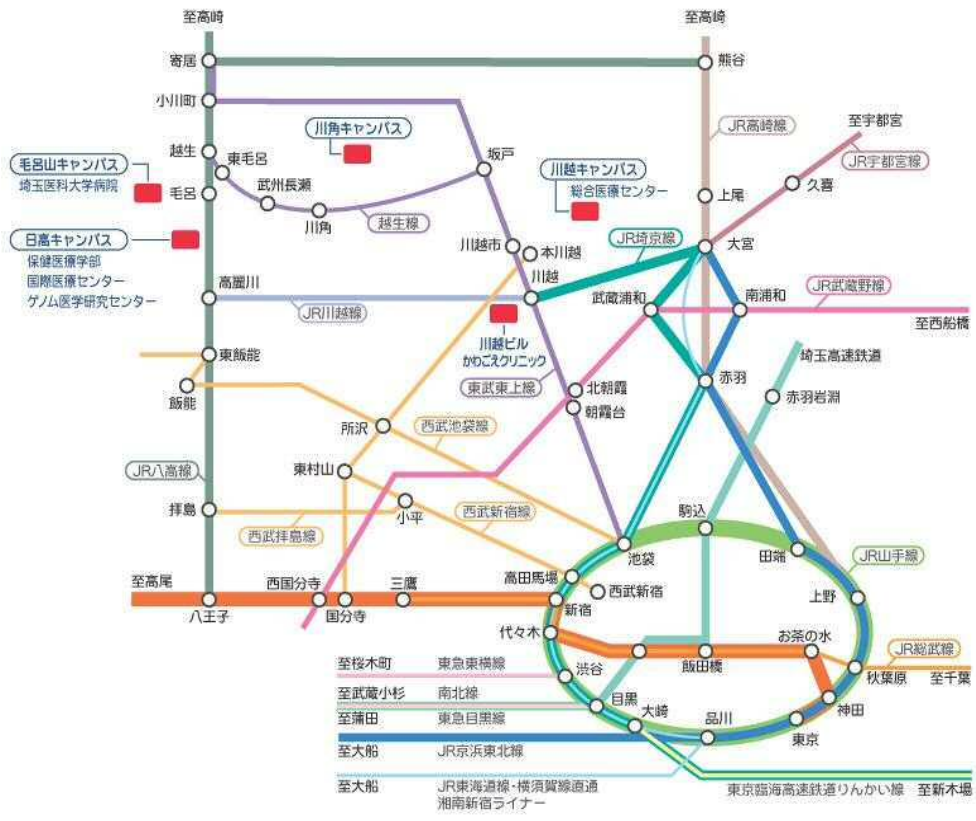
(注)

- 1 共同学科等の認可の申請及び届出の場合、「計画の区分」、「新設学部等の目的」、「新設学部等の概要」、「教育課程」及び「教員組織の概要」の「新設分」の欄に記入せず、斜線を引くこと。
- 2 「教員組織の概要」の「既設分」については、共同学科等に係る数を除いたものとする。
- 3 私立の大学又は高等専門学校に収容定員に係る学則の変更の届出を行おうとする場合は、「教育課程」、「教室等」、「専任教員研究室」、「図書・設備」、「図書館」及び「体育館」の欄に記入せず、斜線を引くこと。
- 4 大学等の廃止の認可の申請又は届出を行おうとする場合は、「教育課程」、「校地等」、「校舎」、「教室等」、「専任教員研究室」、「図書・設備」、「図書館」、「体育館」及び「経費の見積もり及び維持方法の概要」の欄に記入せず、斜線を引くこと。
- 5 「教育課程」の欄の「実験・実習」には、実技も含むこと。
- 6 空欄には、「-」又は「該当なし」と記入すること。

埼玉県内地図



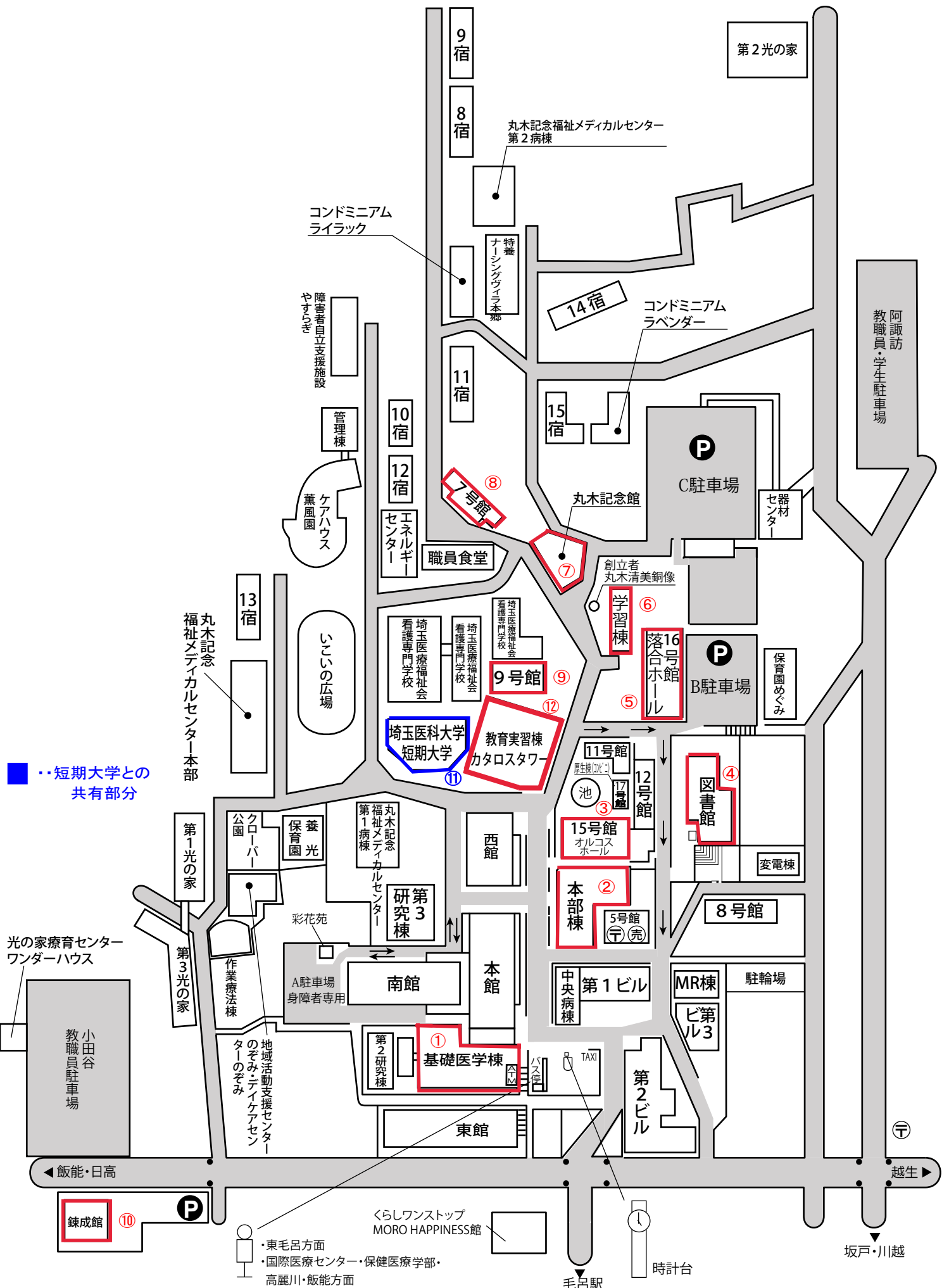
路線図



周辺地図

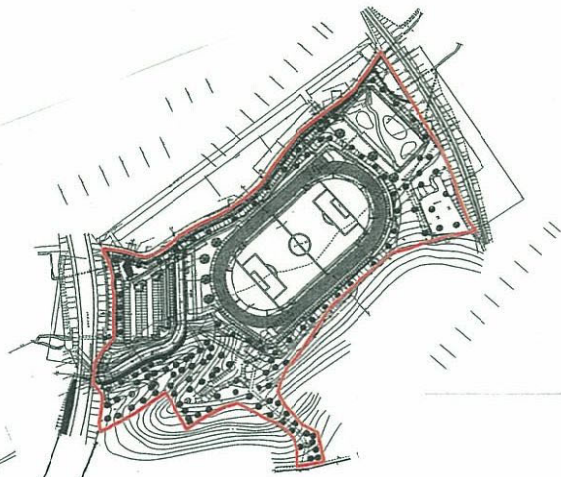


毛呂山キャンパス配置略図

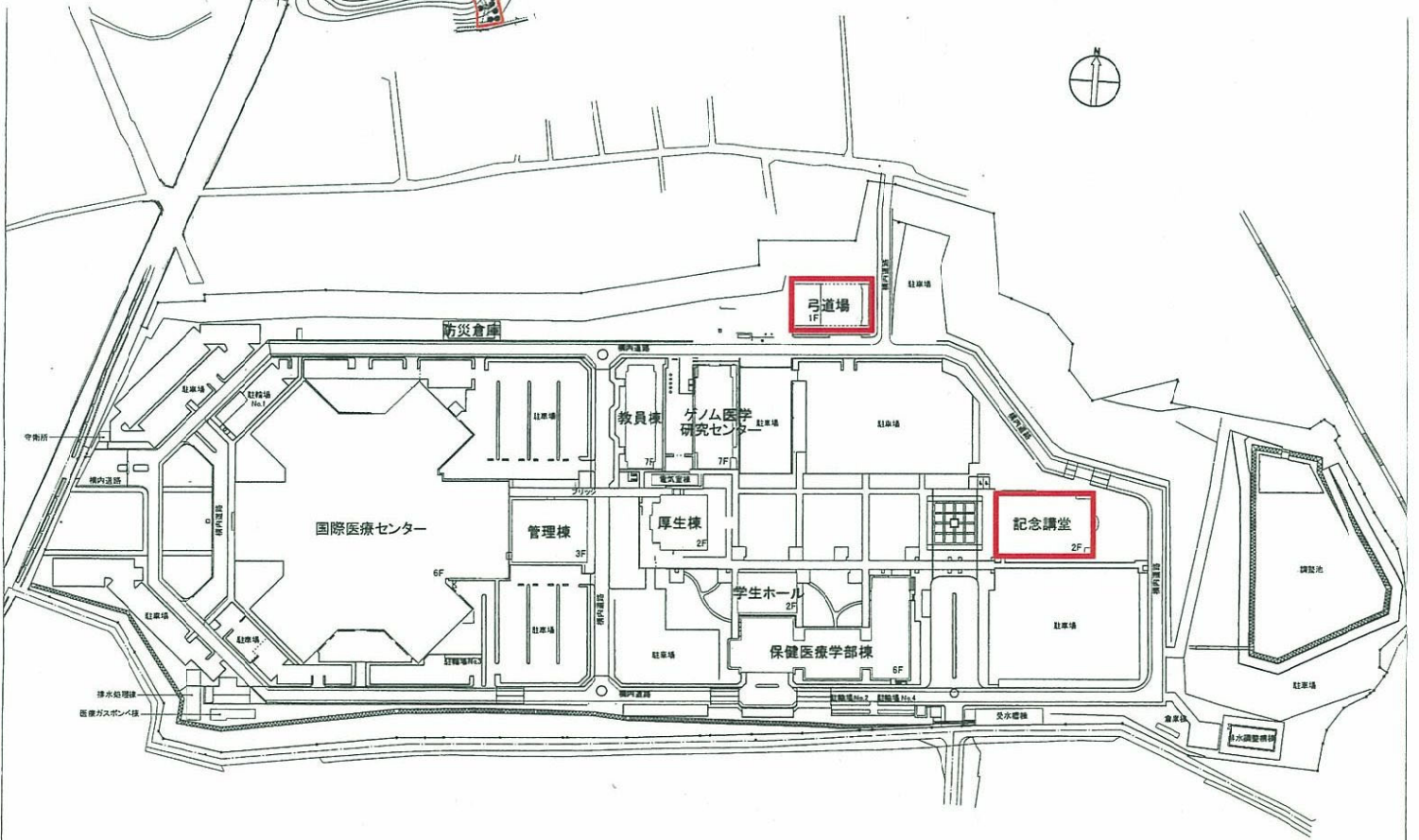


■ 短期大学との共有部分

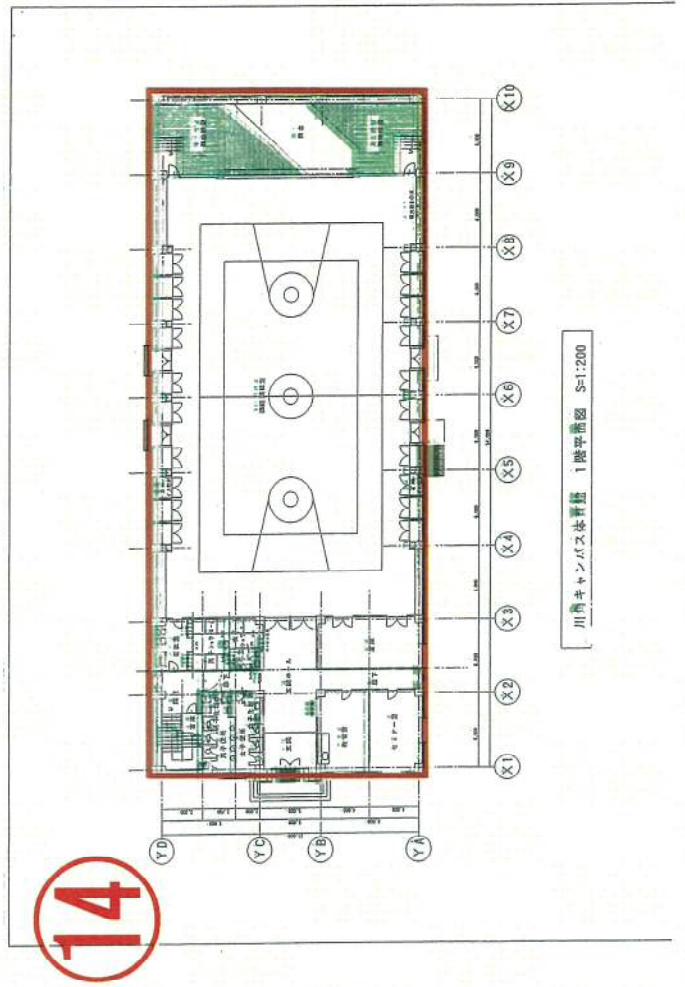
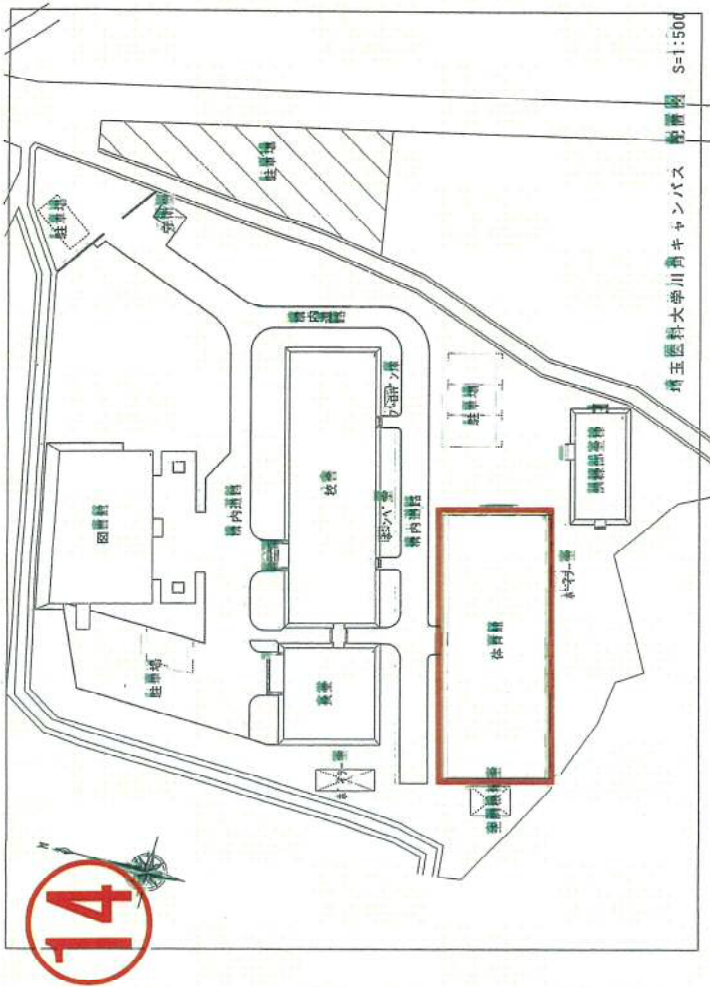
13



所在	入間郡毛呂山町大字葛貫平田中前844番1 他41筆		
図面名称	半世紀人間医科大学50周年記念総合グラウンド平面図		
縮尺	S=1/500 (A0)	図面NO	/
設計者	崎島村工業一般建築事務所	平成25年4月	
一級建築士 鈴木 英二			



埼玉医科大学国際医療センター 全体配置図 S=1/2000(A3)



埼玉医科大学学則

(昭和47年2月16日制定)

改正	昭和51年4月1日	昭和53年4月1日
	昭和57年4月1日	昭和60年4月1日
	昭和61年4月1日	平成元年4月1日
	平成2年4月1日	平成3年4月1日
	平成3年9月27日	平成3年12月1日
	平成4年4月1日	平成6年4月1日
	平成7年4月1日	平成8年4月1日
	平成9年4月1日	平成10年4月1日
	平成11年4月1日	平成12年4月1日
	平成13年4月1日	平成14年4月1日
	平成16年4月1日	平成17年4月1日
	平成18年4月1日	平成19年4月1日
	平成20年4月1日	平成21年4月1日
	平成22年4月1日	平成23年4月1日
	平成24年4月1日	平成25年4月1日
	平成26年4月1日	平成27年4月1日
	平成27年11月28日	平成28年4月1日
	平成29年3月25日	平成29年9月8日
	平成30年3月24日	平成30年5月26日
	平成30年9月7日	平成31年3月23日
	令和元年5月25日	令和元年9月11日
	令和2年3月30日	令和3年3月27日
	令和3年7月31日	令和3年11月20日
	令和4年3月26日	令和4年7月30日

目次

第1章	目的、使命、教育研究上の目的及び自己点検・評価
第2章	学部学科、修業年限及び収容定員
第3章	学年度、学期及び休業日
第4章	学科目及び教育課程
第5章	課程修了の認定等
第6章	進級、卒業及び学位の授与
第7章	入学
第8章	休学、転学及び退学等
第9章	除籍及び賞罰
第10章	学費
第11章	職員組織
第12章	教授会等
第13章	委託学生、専攻生及び外国人学生
第14章	大学院
第15章	附属施設

別表第1 医学部において開設するコース・ユニット及び履修すべき時間数（単位数）

別表第2 保健医療学部において開設する科目及び履修すべき単位数

第1章 目的、使命、教育研究上の目的及び自己点検・評価

(目的及び使命)

第1条 埼玉医科大学（以下「本学」という。）は、教育基本法（昭和22年法律第25号）及び学校教育法（昭和22年法律第26号）の精神に則り、かつ、私学の特性を生かして専門的な知識と技能及び高い倫理性を身につけた実地臨床医家並びに保健医療技術者を育成することを目的とし、更に進んで新しい医学及び関連諸科学の研究並びに保健医療技術の向上に寄与することによって、広く人類の健康と福祉に貢献することを使命とする。

(教育研究上の目的)

第1条の2 本学の学部、学科の教育研究上の目的は、別に定める。

(自己点検・評価及び認証評価機関による評価)

第1条の3 本学は、教育研究水準の向上を図り、前条の目的及び使命を達成するために、教育研究等の状況について、自ら点検及び評価を行い、その結果を公表するものとする。

2 本学は、教育研究等の総合的な状況について、認証評価機関による評価を受けるものとする。

3 前2項の点検及び評価の実施、結果の公表等については、別に定める。

第2章 学部学科、修業年限及び収容定員

(学部・学科)

第2条 本学に次の学部・学科を置く。

医学部・医学科

保健医療学部・看護学科

臨床検査学科

臨床工学科

理学療法学科

(修業年限)

第3条 医学部の修業年限は6年とし、保健医療学部の修業年限は4年とする。

(在学年限)

第4条 在学年限は、前条の修業年限の2倍を超えることができない。

2 同一学年次に、2年を超えて在学することはできない。

(収容定員)

第5条 収容定員は、次のとおりとする。

学 部	学 科	入学定員	3 年 次 編入学定員	収容定員
医 学 部	医 学 科	110名		660名
保健医療学部	看 護 学 科	80名	10名	340名
	臨床検査学科	70名		280名
	臨床工学科	40名		160名
	理学療法学科	50名		200名

第3章 学年度、学期及び休業日

(学年度)

第6条 学年度は、4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。

(学期)

第7条 学年度を分けて次の学期とする。

区 分	学 期	期 間
医 学 部	第1学期	4月1日から 8月31日まで
	第2学期	9月1日から 12月31日まで
	第3学期	1月1日から 3月31日まで
保健医療学部	前 期	4月1日から 9月30日まで
	後 期	10月1日から 翌年3月31日まで

(1年間の授業期間)

第8条 1年間の授業を行う期間は、定期試験等の期間を含め、35週にわたることを原則とする。

(休業日)

第9条 休業日は、次のとおりとする。

- (1) 日曜日
 - (2) 国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)に規定する休日
 - (3) 大学創立記念日 5月4日
 - (4) 春季休業日 4月1日から4月7日まで
 - (5) 夏季休業日 8月1日から8月31日まで
 - (6) 冬季休業日 12月25日から翌年1月7日まで
- 2 学長は、必要により前項各号の休業日を変更し、あるいは臨時に休業日を設け又は休業日に授業を行うことができる。

第4章 学科目及び教育課程

(時間数及び単位数)

第10条 医学部において開設するコース・ユニット並びに履修すべき時間数及び単位数は、別表第1のとおりとする。

2 保健医療学部において開設する科目及び履修すべき単位数は、別表第2のとおりとする。

(開設講座等)

第11条 本学の目的使命を達成するために、医学部に基本学科を設ける。

- 2 基本学科については別に定める。
- 3 保健医療学部については別に定める。

第5章 課程修了の認定等

(試験)

第12条 各授業科目の履修が修了したときは試験を行う。

2 試験は口答又は筆答により行う。ただし、科目の性質により、あらかじめ定めたものについては、他の方法によることができる。

3 成績の評価は、A、B、C、Dをもって表し、A、B及びCを合格とする。Dは不合格とする。

4 前項の評価基準は別に定める。

(単位の計算)

第13条 各授業科目の単位数は、1単位の授業科目を45時間の学修を必要とする内容をもって構成することを標準とし、授業の方法に応じ、当該授業による教育効果、授業時間外に必要な学修等を考慮して、次の各号の基準により計算するものとする。

(1) 講義及び演習については、15時間から30時間までの範囲で、各学部が定める時間の授業を1単位とすること。

(2) 実験、実習及び実技については、30時間から45時間までの範囲で、各学部が定める時間の授業を1単位とすること。

(3) 講義、演習、実験（若しくは実習又は実技）が同じ授業科目の中で併用して行われる場合には、前各号により各学部において定める1単位当たりの時間数で45時間を除した数値を講義はa、演習はb、実験等はcとし、講義、演習、実験等の授業時間数をそれぞれx、y、zとして、該当する授業の方法に当てはめた次の計算式で算定した数値の合計が45をもって、1単位とすること。

$$a x + b y + c z = 45$$

(4) 前各号の規定にかかわらず、卒業論文及び卒業研究については、これらに必要な学習の成果を考慮して単位数を定めること。

(他学部の授業科目の履修等)

第13条の2 学生は他の学部の授業科目を履修又は聴講することができる。ただし、所属学部長を経て当該学部長の許可を受けなければならない。

(他の大学又は短期大学における授業科目の履修等)

第13条の3 教育上有益と認めるときは、学生が他の大学又は短期大学において履修した授業科目について修得した単位を、60単位を超えない範囲で、別に定めるところにより、本学における授業科目の履修により修得したものとみなすことができる。

2 前項の規定は、学生が、外国の大学又は短期大学に留学する場合及び外国の大学又は短期大学が行う通信教育における授業科目を我が国において履修する場合について準用する。

(大学以外の教育施設等における学修)

第13条の4 教育上有益と認めるときは、学生が行う短期大学又は高等専門学校の特攻科における学修その他文部科学大臣が定める学修を、別に定めるところにより、本学における授業科目の履修とみなし、単位を与えることができる。

2 前項により与えることができる単位数は、前条第1項及び第2項により本学において修得したものとみなす単位数と合わせて60単位を超えないものとする。

(入学前の既修得単位等の認定)

第13条の5 教育上有益と認めるときは、学生が本学に入学する前に大学、短期大学(外国の大学又は短期大学を含む。)、高等専門学校又は専修学校の専門課程(別に定めるところにより大学教育に相当する水準を有するものに限る。)において履修した授業科目について修得した単位(大学設置基準第31条に定める

科目等履修生として修得した単位を含む。)を、別に定めるところにより、本学に入学した後の本学における授業科目の履修により修得したものとみなすことができる。

- 2 教育上有益と認めるときは、学生が本学に入学する前に行った前条第1項に規定する学修を、別に定めるところにより、本学における授業科目の履修とみなし、単位を与えることができる。
- 3 前2項により修得したものとみなし、又は与えることができる単位数は、編入学、転入学等の場合を除き、本学において修得した単位以外のものについては、第13条の3第1項及び第2項並びに前条第1項により本学において修得したものとみなす単位数と合わせて60単位を超えないものとする。

第6章 進級、卒業及び学位の授与

(進級)

第14条 進級の認定は、学年末に教授会の意見を聴いて学長がこれを行う。進級に係る評価基準、評価方法は別に定める。

(卒業)

第15条 医学部にあつては6年以上、保健医療学部にあつては4年以上在学し、所定の課程を修了した者には、卒業と認定し卒業証書・学位記を授与する。卒業に係る評価基準、評価方法は別に定める。

(学位)

第16条 本学を卒業した者には、別に定めるところにより学位を授与する。

第7章 入学

(入学の時期)

第17条 入学の時期は、学年度の始めとする。

(入学資格)

第18条 本学に入学することのできる者は、次の各号の一に該当する者でなければならない。

- (1) 高等学校又は中等教育学校を卒業した者
- (2) 通常の課程による12年の学校教育を修了した者
- (3) 外国において学校教育における12年の課程を修了した者又はこれに準ずる者で文部科学大臣の指定したもの
- (4) 文部科学大臣が高等学校の課程と同等の課程を有するものとして認定した在外教育施設の当該課程を修了した者
- (5) 専修学校の高等課程（修業年限が3年以上であることその他の文部科学大臣が定める基準を満たすものに限る。）で文部科学大臣が別に指定するものを文部科学大臣が定める日以後に修了した者
- (6) 文部科学大臣の指定した者
- (7) 高等学校卒業程度認定試験規則による高等学校卒業程度認定試験に合格した者（旧規程による大学入学資格検定に合格した者を含む。）
- (8) 本学において、個別の入学資格審査により、高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると認められた者で、18歳に達したもの

(入学試験)

第19条 入学を志願する者は、医学部にあつては60,000円、保健医療学部にあつては35,000円の入学検定料を添えて、所定の入学願書及び必要書類を指定の期日までに提出しなければならない。

- 2 入学者の選抜時期、選抜方法等は、別に定める。

(入学手続)

第20条 入学を許可された者は、所定の期日までに入学金その他の学納金を添えて、誓約書その他所定の書類を提出しなければならない。

2 前項に規定する手続きをとらない者は、入学の許可を取り消すことがある。

(編入学)

第21条 定員内において編入学を公募することがある。なお、編入学を希望する者は、次の各号の一に該当する者に限り、審査のうえ入学を許可することができる。

- (1) 編入学学年以前に履修すべき科目及び時間数に相当する課程を、国内外において修了した者
- (2) 文部科学大臣の指定した者

(保健医療学部看護学科の第3年次編入学)

第21条の2 前条の規定にかかわらず、保健医療学部看護学科への第3年次編入学を希望する者で、次の各号のいずれかに該当する者は、審査のうえ入学を許可することができる。

- (1) 短期大学の看護学科を卒業した者
- (2) 専修学校の看護系の専門課程(就業年限が2年以上であること、その他文部科学大臣の定める基準を満たすものに限る。)を修了した者
- (3) 大学を卒業し、看護に関する所定の単位を修得した者
- (4) 看護系の大学に2年以上在学し、所定の単位を修得した者
- (5) 高等学校の看護系専攻科の課程(修業年限が2年以上であること、その他文部科学大臣の定める基準を満たすものに限る。)を修了した者

第8章 休学、転学及び退学等

(休学)

第22条 疾病その他やむを得ない事由のため、3箇月以上修学できないときは、学長に願い出て休学することができる。この場合、その事由が病気である場合には、本学指定病院の医師の診断書を添付しなければならない。

2 休学の期間は、その学年度を超えることはできない。ただし、特にやむを得ない事情があると認められるときは、更に翌学年度内に限り延長することがある。

3 休学の期間は、通算3学年度を超えることはできない。

4 疾病のため修学することが適当でないと認められる者に対しては、学長は教授会の意見を聴いて休学を命ずることができる。

5 休学の期間中は、第3条の修業年限及び第4条の在学年限に算入しない。

(復学)

第23条 休学の期間中であっても、その事由が消滅した時は、学長に願い出て復学することができる。休学の事由が病気であった場合には、本学指定病院の医師の診断書を添付しなければならない。

(転学)

第24条 本学から他の大学に転学しようとする者が、事由書を添えて願い出た場合には、学長は教授会の意見を聴いて許可をすることができる。

(転部、転科、転入学)

第24条の2 本学の他の学部に転部又は保健医療学部の他の学科に転科を志願する者については、欠員のある場合に限り、相当年次に転部又は転科を許可することがある。

2 他の大学の学生で、本学の保健医療学部に転入学を志願する者については、欠員のある場合に限り、相当年次に転入学を許可することがある。

(退学)

第25条 疾病その他の事由により、退学しようとする者は、保証人連署の学長に願い出て、許可を受けなければならない。

2 前項の場合において、退学の事由が疾病によるときは、本学指定病院の医師の診断書を添付しなければならない。

(再入学)

第26条 前条の規定により退学した者で、その後2年以内に退学の事由が消滅し、再び入学を願い出る者があるときは、学長は教授会の意見を聴いて、相当学年次に再入学を認めることができる。再入学に関する内規は別に定める。

2 再入学を許可された者の納入する授業料等は、同学年次者と同額とする。

3 再入学者の在学年限は、再入学した学年次から最終学年次までの修業年限の2倍を超えることはできない。また同一学年次に、2年を超えて在学することはできない。

4 再入学者の休学できる期間は、その者の再入学以前の在籍した期間における休学を含めて、通算3学年度を超えることはできない。ただし、再入学以前の在籍期間内において休学した期間がある場合は、教授会においてその者の諸般の事情を勘案し、更に1学年度を限度として期間の延長を認めることがある。

第9章 除籍及び賞罰

(除籍)

第27条 次の各号の一に該当する者は、除籍する。

- (1) 故なくして3箇月以上授業料その他の学費の納付を怠り、督促してもなお納付しない者
- (2) 第4条に定める在学年限を超えた者
- (3) 死亡した者
- (4) 行方不明の届出のあった者

(表彰)

第28条 学業その他が特にすぐれた他の学生の範となる者があるときは、学長は教授会の意見を聴いて、適当な方法でこれを表彰することがある。

(懲戒)

第29条 本学の教育方針に違背し、又は学生の本分にもとる行為のある者については、学長は教授会の意見を聴いて、これを懲戒することができる。

2 懲戒はその軽重に応じ、けん責、停学及び退学とする。

(退学の要件)

第30条 前条の退学は、次の各号の一に該当する者に行うことができるものとする。

- (1) 性行不良で改善の見込みのないと認められる者
- (2) 学力劣等で成業の見込みがないと認められる者
- (3) 正当な理由がなくて、出席常でない者

(4) 学内の秩序を乱し、その他学生としての本分に反した者

第10章 学費

(学費)

第31条 入学金、授業料等は、次のとおりとする。

種 別	医 学 部	保健医療学部
入学金(入学時のみ)	2,000,000円	300,000円
授業料(年額)	2,750,000円	1,000,000円
実験実習費(年額)(第1学年次)	1,000,000円	200,000円
実験実習費(年額)(第2学年次以降)	1,000,000円	300,000円
施設設備費(年額)	1,500,000円	300,000円
医学教育充実特別学納金(入学時のみ)	1,000,000円	—
教育充実費(年額)(第2学年次以降)	500,000円	—

(学費の納入)

第32条 授業料等は、所定の期日までに納入しなければならない。ただし、願い出により2期に分納することができる。

- 2 授業料は、休学又は停学中であっても徴収する。ただし、事情により減免することがある。
- 3 退学、除籍又は懲戒退学の場合における授業料等は、その納期に属する分はこれを徴収する。
- 4 授業料等を所定の期日までに納入しないときは、授業への出席、定期試験の受験、図書の閲覧、その他施設の利用を認めない。
- 5 入学金、授業料その他の既納の学費は還付しない。ただし、入学時の学費については、所定の期日までに申し出た場合には入学金以外のものは返還する。
- 6 学費の納入の時期その他の細目については、別に定める。

(学費の減免)

第33条 学長は、教授会の意見を聴いて、学業成績、人物共に優れた学生に対し、特別待遇奨学生(特待生)として学費を一部減免することができる。

- 2 学費の減免に関する事項は、別に定める。

第11章 職員組織

(職員組織)

第34条 本学の目的を達成するために、次の職員を置く。

学長、副学長、学部長、学科長、教授、准教授、講師、助教、助手、事務職員、技術職員及び補助職員
なお、必要に応じてこれ以外の職員を置くことができる。

- 2 教職員は、専任及び兼任に区分する。
- 3 教職員の定員、資格、勤務等に関しては、別に定める。

第12章 教授会等

(教授会等)

第35条 各学部に、教授会を置き、学部長が招集し、その議長となる。

2 本学に教授総会を置き、学長が招集し、その議長となる。

3 教授会並びに教授総会の構成員及び運営に関する事項は、別に定める。

(審議事項等)

第36条 教授会は、学長が次に掲げる事項について決定を行うに当たり意見を述べるものとする。

(1) 学生の入学、卒業及び課程の修了

(2) 学位の授与

(3) 前二号に掲げるもののほか、教育研究に関する重要な事項で、教授会の意見を聴くことが必要なものとして学長が定めるもの

2 教授会は、前項に規定するもののほか、学長及び学部長（以下この項において「学長等」という。）がつかさどる教育研究に関する事項について審議し、及び学長等の求めに応じ、意見を述べることができる。

第13章 委託学生、専攻生及び外国人学生

(委託学生)

第37条 公共又は民間の諸機関から委託学生の受け入れについて申入れがあったときは、公募によることなく、受け入れることができる。

2 委託学生については、この条に定めるもののほか、本学則を準用する。

(専攻生)

第38条 専門科目につき研鑽を志望する者があるときは、教育研究上支障のない場合に限り、専攻生としてこれを許可することがある。

2 専攻生に関する規定は、別に定める。

(外国人学生)

第39条 外国人であって、本学学生としての教育を受けることを希望する者があるときは、外国人学生として入学させることができる。

2 外国人学生の入学選抜に関しては、第18条の規定を準用し、かつ、日本語の能力に関する試験を加える。

第14章 大学院

(大学院)

第40条 本学に大学院を置く。

2 大学院については、別に定める。

第15章 附属施設

(附属施設)

第41条 本学に附属図書館、大学病院、総合医療センター、国際医療センター、ゲノム医学研究センターその他必要な施設を置く。これらに関する規定は、別に定める。

附 則

1 この学則は、昭和47年4月1日から施行する。

- 2 この学則を改正しようとするときは、3分の2以上が出席した教授会において、出席者の3分の2以上の賛成を得なければならない。

附 則(昭和51年4月1日)

この学則は、昭和51年4月1日から施行する。

附 則(昭和53年4月1日)

- 1 この学則は、昭和53年4月1日から施行する。
- 2 昭和53年3月31日以前に入学した学生に係る授業料等学納金の額は、改正後の学則第33条の規定にかかわらず、なお従前の例による。

附 則(昭和57年4月1日)

- 1 この学則は、昭和57年4月1日から施行する。
- 2 昭和57年3月31日以前に入学した学生に係る授業料等学納金の額は、改正後の学則第34条の規定にかかわらず、なお従前の例による。

附 則(昭和60年4月1日)

- 1 この学則は、昭和60年4月1日から施行する。
- 2 昭和60年3月31日以前に入学した学生に係る授業料等学納金の額は、改正後の学則第34条の規定にかかわらず、なお従前の例による。

附 則(昭和61年4月1日)

この学則は、昭和61年4月1日から施行する。ただし、改正後の第4条第2項、第23条第3項及び第29条については、昭和61年度入学者から適用する。

附 則(平成元年4月1日)

この学則は、平成元年4月1日から施行する。ただし、平成元年度入学生については、改正後の規定にかかわらず、前年度の3月31日までに納入した入学金については、なお、従前の額による。

附 則(平成2年4月1日)

この学則は、平成2年4月1日から施行する。

附 則(平成3年4月1日)

この学則は、平成3年4月1日から施行する。

附 則(平成3年9月27日)

この学則は、平成3年9月27日から施行する。

附 則(平成3年12月1日)

この学則は、平成 3 年 12 月 1 日から施行する。

附 則(平成 4 年 4 月 1 日)

この学則は、平成 4 年 4 月 1 日から施行する。

附 則(平成 6 年 4 月 1 日)

この学則は、平成 6 年 4 月 1 日から施行する。

附 則(平成 7 年 4 月 1 日)

この学則は、平成 7 年 4 月 1 日から施行する。

附 則(平成 8 年 4 月 1 日)

この学則は、平成 8 年 4 月 1 日から施行する。

附 則(平成 9 年 4 月 1 日)

この学則は、平成 9 年 4 月 1 日から施行する。

附 則(平成 10 年 4 月 1 日)

この学則は、平成 10 年 4 月 1 日から施行する。ただし、平成 10 年 3 月 31 日以前に入学した学生に係る授業料等学納金の額は、改正後の学則第 33 条の規定にかかわらず、なお従前の例による。

附 則(平成 11 年 4 月 1 日)

この学則は、平成 11 年 4 月 1 日から施行する。

附 則(平成 12 年 4 月 1 日)

この学則は、平成 12 年 4 月 1 日から施行する。

附 則(平成 13 年 4 月 1 日)

この学則は、平成 13 年 4 月 1 日から施行する。

附 則(平成 14 年 4 月 1 日)

この学則は、平成 14 年 4 月 1 日から施行する。

附 則(平成 16 年 4 月 1 日)

この学則は、平成 16 年 4 月 1 日から施行する。

附 則(平成 17 年 4 月 1 日)

この学則は、平成 17 年 4 月 1 日から施行する。

附 則(平成 18 年 4 月 1 日)

この学則は、平成 18 年 4 月 1 日から施行する。

附 則(平成 19 年 4 月 1 日)

この学則は、平成 19 年 4 月 1 日から施行する。

附 則(平成 20 年 4 月 1 日)

この学則は、平成 20 年 4 月 1 日から施行する。

附 則(平成 20 年 5 月 24 日)

この学則は、平成 21 年 4 月 1 日から施行する。

附 則(平成 20 年 9 月 10 日)

この学則は、平成 21 年 4 月 1 日から施行する。

附 則(平成 21 年 4 月 1 日)

この学則は、平成 21 年 4 月 1 日から施行する。

附 則(平成 22 年 4 月 1 日)

この学則は、平成 22 年 4 月 1 日から施行する。

附 則(平成 23 年 4 月 1 日)

この学則は、平成 23 年 4 月 1 日から施行する。

附 則(平成 24 年 4 月 1 日)

この学則は、平成 24 年 4 月 1 日から施行する。

附 則(平成 25 年 4 月 1 日)

この学則は、平成 25 年 4 月 1 日から施行する。

附 則(平成 26 年 4 月 1 日)

この学則は、平成 26 年 4 月 1 日から施行する。ただし、平成 26 年 3 月 31 日以前に入学した学生に係る授業料等学納金の額は、改正後の学則第 31 条の規定にかかわらず、なお従前の例による。

附 則(平成 27 年 4 月 1 日)

この学則は、平成 27 年 4 月 1 日から施行する。

(埼玉医科大学保健医療学部健康医療科学科の経過措置)

埼玉医科大学保健医療学部健康医療科学科は、改正後の学則第 2 条の規定にかかわらず、平成 27 年 3 月 31 日に当該学科に在学する者が当該学科に在学しなくなるまでの間、存続するものとする。

附 則(平成 27 年 11 月 28 日)

この学則は、平成 27 年 11 月 28 日から施行する。

附 則(平成 28 年 3 月 26 日)

この学則は、平成 28 年 4 月 1 日から施行する。

附 則(平成 28 年 5 月 28 日)

この学則は、平成 29 年 4 月 1 日から施行する。

附 則(平成 28 年 9 月 3 日)

この学則は、平成 29 年 4 月 1 日から施行する。

附 則(平成 29 年 3 月 25 日)

この学則は、平成 29 年 4 月 1 日から施行する。ただし、第 2 条、第 5 条及び別表第 3(第 10 条関係)の改正は、平成 30 年 4 月 1 日から施行する。

(埼玉医科大学保健医療学部医用生体工学科の存続に関する経過措置)

埼玉医科大学保健医療学部医用生体工学科は、改正後の学則第 2 条の規定にかかわらず、平成 30 年 3 月 31 日に当該学科に在学する者が当該学科に在学しなくなるまでの間、存続するものとする。

附 則(平成 29 年 9 月 8 日)

- 1 この学則は、平成 30 年 4 月 1 日から施行する。
- 2 改正後の第 5 条の規定にかかわらず、平成 30 年度から平成 36 年度までの医学部医学科の入学定員及び収容定員は、次のとおりとする。

年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度	平成 33 年度	平成 34 年度	平成 35 年度	平成 36 年度
入学定員	129 名	129 名	110 名	110 名	110 名	110 名	110 名
収容定員	756 名	764 名	749 名	733 名	716 名	698 名	679 名

附 則(平成 30 年 3 月 24 日)

この学則は、平成 30 年 4 月 1 日から施行する。

附 則(平成 30 年 5 月 26 日)

この学則は、平成 31 年 4 月 1 日から施行する。

附 則(平成 30 年 9 月 7 日)

- 1 この学則は、平成 31 年 4 月 1 日から施行する。
- 2 第 5 条の規定にかかわらず、平成 31 年度から平成 36 年度までの医学部医学科の入学定員及び収容定員は、次のとおりとする。

年 度	平成 31 年度	平成 32 年度	平成 33 年度	平成 34 年度	平成 35 年度	平成 36 年度
入学定員	130 名	110 名	110 名	110 名	110 名	110 名
収容定員	765 名	750 名	734 名	717 名	699 名	680 名

附 則(平成 31 年 3 月 23 日)

この学則は、平成 31 年 4 月 1 日から施行する。

附 則(令和元年 5 月 25 日)

この学則は、令和 2 年 4 月 1 日から施行する。

附 則(令和元年 9 月 11 日)

- この学則は、令和 2 年 4 月 1 日から施行する。
- 第 5 条の規定にかかわらず、令和 2 年度から令和 8 年度までの医学部医学科の入学定員及び収容定員は、次のとおりとする。

年 度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度
入学定員	130 名	130 名	110 名	110 名	110 名	110 名	110 名
収容定員	770 名	774 名	757 名	739 名	720 名	700 名	680 名

附 則(令和 2 年 3 月 30 日)

この学則は、令和 2 年 4 月 1 日から施行する。

附 則(令和 3 年 3 月 27 日)

この学則は、令和 3 年 4 月 1 日から施行する。ただし、別表第 2(第 10 条関係)保健医療学部看護学科については、令和 4 年 4 月 1 日から施行する。

附 則(令和 3 年 7 月 31 日)

- この学則は、令和 4 年 4 月 1 日から施行する。
- 第 5 条の規定にかかわらず、令和 4 年度から令和 9 年度までの医学部医学科の入学定員及び収容定員は、次のとおりとする。

年 度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度
入学定員	130 名	110 名	110 名	110 名	110 名	110 名
収容定員	777 名	759 名	740 名	720 名	700 名	680 名

附 則(令和 3 年 11 月 20 日)

この学則は、令和 4 年 4 月 1 日から施行する。

附 則(令和 4 年 3 月 26 日)

この学則は、令和4年4月1日から施行する。

附 則(令和4年7月30日)

- 1 この学則は、令和5年4月1日から施行する。
- 2 第5条の規定にかかわらず、令和5年度から令和10年度までの医学部医学科の入学定員及び収容定員は、次のとおりとする。

年 度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
入学定員	130名	110名	110名	110名	110名	110名
収容定員	779名	760名	740名	720名	700名	680名

別表第1（第10条関係） （略）

別表第2（第10条関係） （略）

— 目 次 —

学則の変更の趣旨等を記載した書類

1. 医学部収容定員変更の内容	2
2. 医学部収容定員変更の必要性	2
3. 医学部収容定員に伴う教育課程の変更内容	
(ア)収容定員変更に伴う教育課程について	3
(イ) 教育方法および履修指導について	4
(ウ) 教員組織の状況について	5
(エ) 施設の状況について	6
4. 資料	7

学則の変更の趣旨等を記載した書類

ア 医学部収容定員変更の内容

本学は昭和 47 年に医学部を開設し、平成 18 年 4 月には看護学科、健康医療科学科（平成 27 年臨床検査学科に名称変更）、医用生体工学科（平成 29 年臨床工学科に名称変更）の 3 学科構成の保健医療学部を開設、さらに、平成 19 年 4 月に短期大学理学療法学科を改組し、新たに保健医療学部に理学療法学科を開設しました。現在の入学定員は、医学部医学科が 130 名、保健医療学部看護学科が 80 名および 3 年次編入 10 名、臨床検査学科が 70 名、臨床工学科が 40 名、理学療法学科が 50 名となっています。

さて、未だ地域の医療機関や一部の診療科の医師確保は改善されず、診療体制の縮小や閉鎖は、全国的にも依然、大きな社会問題として取り上げられています。埼玉県西部に位置する本学は、3 つの大規模な臨床教育機関としての病院（大学病院：入間郡毛呂山町、総合医療センター：川越市、国際医療センター：日高市）を有し、埼玉県内の地域医療の中核として、県民をはじめ多くの方々の健康維持、増進に努めてきました。しかし、周知の通り埼玉県の人口当たりの医師数は全国最低であります。その埼玉県の医療の充実を質・量ともに確保すべく、本学は平成 18 年に地域医学・医療センター（平成 28 年「地域医学推進センター」に組織変更）を設置しました。また地域の医療機関との連携を密に行うため、「連携施設懇談会」を定期的（2 回／年）に開催し、地域医療の充実発展に尽力してきました。令和 2 年度は新型コロナウイルス感染拡大のため中止となりましたが、令和 3 年 10 月開催より WEB にて再開しています。【資料 1】

これまで埼玉医科大学医学部医学科の入学定員については、平成 21 年度に「経済財政改革の基本方針 2008」に基づき恒久定員にて 10 名の定員増を実施しました。また平成 22 年度は「経済財政改革の基本方針 2009」にて 5 名、平成 23 年度及び平成 25 年度から平成 31 年度は「新成長戦略を踏まえた定員増」により 15 名、令和 2 年度、3 年度、4 年度は、「経済財政運営と改革の基本方針 2018」を踏まえた定員増を実施し、臨時定員増については、合計 20 名を実施しました。

令和 4 年 8 月 10 日付け文部科学省高等教育局長通知「地域の医師確保等の観点からの令和 5 年度医学部入学定員の増加について」を踏まえ、令和 5 年度は臨時定員増として、地域枠 19 名、研究医枠 1 名の増員を行い、入学定員は定員増を行わなかった場合の 110 名から 130 名に変更いたします。これにあわせて収容定員も定員増を行わなかった場合の 759 名から 779 名といたします。

イ 医学部収容定員変更の必要性

本学が位置する埼玉県は、今後、後期高齢者人口が全国トップクラスのスピードで増加すると見込まれており、令和 2 年の約 99 万人から、令和 7 年には約 121 万人、令和 22 年には約 125 万人に達する見込みです。また、後期高齢者のうち、特に介護ニーズの高い 85 歳以上の高齢者は、令和 22 年には約 56 万人に増加し、令和 2 年比約 2 倍以上となることが見込まれ、今後医療・介護の必要性がより高まると予測されます。これらに対応すべく、医師不足対策とともに、地域医療、地域保健サービスの量的、質的確保を図ることが、急務であると考えます。

また、埼玉県からも地域に根付く医師を確保するために、本学の医学部入学定員の増員を期待され、県の地域医療再生計画にも盛り込まれております。【資料 2】

本学は、県内唯一の医学部（防衛医科大学校を除く）を持つ大学であり、開学以来「すぐれた実地臨床医家の育成」を目標に、令和 4 年 3 月までに 4,503 名の卒業生を輩出し、埼玉県内においても約 1,200 名（26%）が臨床医として活躍しています（内 本学勤務医 590 名程度）。【資料 3】

昨今、地域医療機関から大学病院に求められている医師派遣要請は増加しています。しかし、マ

ツチングによる臨床研修制度の必修化等の影響もあり、大学自体も医師不足が進行しており、深刻に感じる局面も少なくありません。本学では初期臨床研修プログラムの充実を図り、初期研修医の入職者は、30年70人、31年68人、令和2年70人、3年55人、4年65人と推移していますが、研修医の大学離れについては全国の視点から見ても同様であり、大きな社会問題となっています。

また、病理学をはじめとする様々な基礎医学分野において医学部医学科卒業の基礎医学研究医の人材育成の必要性を感じています。現在、司法解剖や行政解剖のできる法医学者はもとより、治療方針決定のための最終診断である病理診断や、行われた医療の検証や死因の解明という重要な役割を担う病理解剖のできる病理医も深刻な人員不足に直面しています。全国の病理専門医は2,600人余であり、1病院に病理医が1名のみ、という「一人病理医」の割合は全体の約1/4を占めています。埼玉県 pathology 専門医を例に取れば、わずか110名程度で埼玉県の病理診断を支えているのが実情です。これらの人材の養成を図ることで、地域医療の充実・発展に貢献し、県内はもとより広範囲の地域の健康・医療面における安全確保に大きな効果が期待できます。

前述の病理医に限らず、解剖学、生理学、生化学、微生物学（医動物学）、免疫学、薬理学、社会医学（公衆衛生学）、法医学などの基礎医学者の育成は、医学部、医科大学に課せられた責務といえます。基礎医学の研究面のみの成果を取り上げれば、他学部出身者でも十分にその任を果たすことができるようにみえます。しかし、埼玉県の医療にかかわる地域事情や臨床現場に直結した問題解決には、本学で臨床医学を学び、臨床医学に理解のある基礎医学研究医の果たす役割が大きくなります。基礎医学の教育にもそのような臨床的な背景に理解のある基礎医学研究医である必要があります。令和4年度にはこのような背景を持つ基礎医学研究医（免疫学 助教）1名が研究医養成プログラム履修生より誕生しています。近年、各医学部の特徴が顕著になり、ディプロマ・ポリシーが掲げられるようになり、地域特性を反映した社会的責任が明確になっています。そのような観点では、本学医学部のディプロマ・ポリシー（「埼玉医科大学の期待する医療人像」（学則））に沿った基礎医学教育を担い実践していく貴重な教育資源開発としても基礎医学研究医育成は依然として必要不可欠といえます。【資料4】

これらを改善すべく、教育スタッフも教育施設も十分充実している本学の能力を更に活用し、地域の方々のニーズに応える為、地域卒19名、研究医卒1名の医師養成数を増加させることが、医師不足解消の一助となるものと強く確信しています。

ウ 医学部収容定員に伴う教育課程の変更内容

(7) 収容定員変更に伴う教育課程について

本学医学部では、国の進める医学教育改革の方向を的確に捉え、従来から教育方法の改善に努めてきました。その代表的なものが平成12年度から実施している6年間を通した（6年一貫教育）統合カリキュラム（コース・ユニット制）で、平成19年度からは、全学年の教育を毛呂山キャンパスに統合して実施しております。

これは医学が高度化、専門化し、さらに質・量ともに増加の一途をたどる医学の基本的な知識を効率よく理解し易く学習するために考えだされたカリキュラムです。特徴としては6年間の学習を一つのものとして捉え、医学教育モデル・コア・カリキュラムを包含した医学部の6年間において学ぶべき内容を機能別・臓器別に学習することにあります。このコース、ユニットには学習目標を達成するために組織化されたコース・ディレクターやユニット・ディレクターが配置されています。

【資料5】

また、本学の教育の中では学生自身が学習してきたことを全員の前で発表するという、自主学習を主体とした学習法も取り入れ、さらに省察を重視し、体験実習を中心に学生に省察を繰り返し求

めるなど6年間を能動的に学習する方法を習慣として身に付けることを目標としています。4年生の1月からは、大学病院、総合医療センター、国際医療センターの臨床各科を1診療科1~2週間、全40週間にわたり臨床実習(CC step1)を行います。5年生の1月からはCC step2として(1か月×2診療科)、臨床推論能力の向上、実技の習得を目指した診療参加型実習に取り組んでいます。令和3年度からは、6年生は診療参加型実習(CC step3)を従来の2か月から3か月に延長し、地域医療機関との連携を図りこれらの実習を実施しています。これはこれまで学習したことを実地臨床の場において、自分の目で見て、手で触って、耳で聴いて生きた知識とするために大切な実習です。それぞれの臨床科には教育スタッフが手厚く配置されており、マンツーマンに近い充実した指導を実施しており、見学型の実習から、診療チームに参加する実習へと移行しています。さらに地域の病院や医療型障害児入所施設「光の家療育センター」等での介護体験や福祉についての実習、地域の小中学校における保健指導を行う体験実習を通して、地域医療への関心を高めています。平成26年度より学外での体験実習、臨床実習においてe-ポートフォリオを導入し、体験を通して学ぶ能動的学習を推進しています。6年生の7月からは、5年生までに積み重ねてきた知識を統合・整理し、足りないところを補うための学習を行います。また一定の水準以上に達している学生には、国外や大学の内外での幅広い臨床実習や研究体験を行う機会を設けてあります。

平成28年度からは、新しいカリキュラムを1年生から順次導入し、令和3年度で完成を迎えました。リテラシー教育などの初年次教育の充実と、行動科学、医療倫理、社会医学教育の低学年からの開始、さらに臨床実習期間の延長を行い、ミクロからマクロまで、グローバルな視点を持ち、地域社会の要請に応えられる医師の育成を目指して取り組んでいます。

令和5年度からは、群馬大学と連携し、全学生を対象として在宅医療早期体験実習、総合診療・プライマリケア、地域で感染症に対応する力を身につける教育プログラム、地域卒業生を対象として地域を深く理解する力を身につけるプログラムを導入します。

研究医養成プログラムへの医学生参加を求めるために、正規カリキュラム内において「キャリアデザイン」や「基礎研究室紹介」の講義を実施してきました。さらに、研究医養成プログラムの所属学生は大学院の正規講義を聴講でき、単位認定される体制を作りました。正規カリキュラム内での学習が難しい研究技術や方法論については課外学習プログラムの中から自由に選択・学習できるように工夫しています。

(イ) 教育方法および履修指導について

医学部においては入学するとすぐに高校や予備校での学習スタイルから大学での学習への変換を橋渡しする「医科学への道すじ」コースが始まります。又、カリキュラムのコアとなる「細胞生物学」と「人体の構造と機能1」の2つのコースも始まります。

このほかに「人体の基礎科学」コースで医学を学ぶための基礎力を養成し「良医への道1」コースでは医師としての心得、態度、感性を高めるための様々な講義や実習が組み込まれています。

2年生になると「人体の構造と機能2」で臓器系統別に講義、演習、実習を組み合わせた能動的学習を目指した教育が行われます。またヒトの病気を理解するための「病気の基礎1」コースが始まり、正常な仕組みが障害されたときにおこる病気の基本的な知識を病理学、薬理学、免疫学、微生物学の観点から身に付けます。

3年生では、本格的な臨床医学に関する学習が始まります。これまで学んできた基礎的知識を基にヒトの病気を考えます。学習の仕方は内科学、外科学、小児科学といった従来の教育体系と異なり「呼吸器」、「循環器」、「消化器」といった臓器別、あるいは「神経系」、「免疫系」といった機能別のものとなります。例えば「呼吸器」について学習する時には呼吸器系に関係した内科、外科、

小児科、放射線科、病理学等々の教員も参加して講義を行います。これを取りまとめるのがコース・ディレクターやユニット・ディレクターとなります。平成 28 年度からスタートした新カリキュラムでは、「導入クリニカル・クラークシップ」ユニットとして、3 病院の実際の医療現場で症候から臨床推論を行うことを目指した診療科実習や、シミュレーショントレーニングセンターでの臨床技能の実習、看護、薬剤、リハビリ等の他職種の業務について学ぶチーム医療実習を行っています。学生は指定された教科書を持ち、これを常に参照しながら臨床診断学の知識と技能を反復学習します。これには令和元年度に新教育実習棟（カタロスタワー）内に設置されたシミュレーショントレーニングセンターを活用し、シミュレーション教育を行い、臨床技能を学習するとともに技能の習得を図っています。

4 年生では、引き続き「導入クリニカル・クラークシップ」において診療科実習と臨床技能の実習を行うほか、地域医療への関心を高め、将来地域包括ケアに進んで関わることのできる医師の育成を目指し、埼玉県立大学と連携して埼玉県内の地域医療保健福祉施設に出向いて行う地域基盤型専門職連携教育（Interprofessional Education：IPE）の実習に学生が参加しています。また、地域の医療機関・学校・福祉施設などでも体験実習を導入しています。

4 年生 3 学期からは、それまでに得た知識と技能を臨床実習の中で確認し、医療の現場で生きた知識として身に付けることが中心となります。また、平成 16 年度から開始したクリニカル・クラークシップでは、平成 26 年度からは 6 年生の 5 月まで、令和 3 年度には 6 年生の 6 月まで延長して実施し、そのうちの 1 ヶ月は地域の医療機関での実習が義務付けられます。実習に際しては、医学生としての義務と責任を認識させるため誓約書の提出を義務付け、患者にはその旨を説明し、協力いただきます。【資料 6】

6 年生の 7 月からは、これまでの学習の総まとめを行い、曖昧な箇所については繰り返し問う試験を行って明らかにし、医師としての知識と技能が備わっているか否かを確認した上で、不足している知識を補講等で補っています。

以上のように各学年の教育は、きめ細かく編成されており、各学年の新学期の初めに必ずオリエンテーションを開催し、履修指導を実施した上で授業が開始されています。

この他、研究医養成プログラムでは、所属学生に研究指導者が付き、1 年ごとに指導報告書が提出されています。毎年行われてきた「埼玉医科大学 学部学生による研究発表会」は、令和 2 年からは全学的な研究発表の場である「オール埼玉医大研究の日」に改められ、これに必ず参加します。また、在学中に 1 回以上の演題発表を義務とし、ポスター作成や口演発表ができるように指導しています。さらに、所属研究室の抄読会（ジャーナルクラブ）で優れた英文論文を読んで理解し説明できるようにサポートしています。また当該学生には、実際の研究内容に応じて指導研究者と同一の研究倫理教育および安全教育（組換え DNA 実験・実験動物・病原微生物等取り扱い教育訓練）の受講を義務付け、研究者として身に付けるべき態度と姿勢を教育しています。【資料 7】

(ウ) 教員組織の状況について

教員組織については、「埼玉医科大学医学部教員便覧（卒前教育編）」の「教員に望まれる行動」の項に「すべての教員は教育に参加することが求められている。すなわち、本学では「教育」が教員にとって最も重要な職務である」と教育の責務について謳われております。【資料 8】

このように本学の全教員には教育の義務が課されており、医学教育センターが中心となって学生の教育を優先的に実施する体制が構築されています。

教員数は教授 216 名、准教授 124 名、講師 184 名、助教 792 名、助手 32 名の合計 1,348 名で設置基準を充分満たしており、入学定員の増加に伴う教育上の支障は全くありません。

(I) 施設の状況について

医学部ではスモールグループによる教育を多くの科目で実施しています。医学部の学習環境整備については、敷地面積 15 万 7,000 m²の毛呂山キャンパスに、15 号館（オルコスホール）、16 号館（学生ホール：落合ホール）、錬成館（体育館）、図書館、学習棟などがあります。講義棟（15 号館）には、大教室（154 人収容）が 6 部屋とマルチメディア教室（140 人収容）が 1 部屋あり、1 年生から 4 年生の講義、Team-based learning（TBL）及び情報教育を行っています。また、3F・4F は、間仕切りをとって 304 人収容の大教室にすることも可能であり、試験会場としても活用しています。後ろの席でもディスプレイを通して講師を間近に感じる事が可能です。各講堂にはクリッカーを用いた双方向性の学習を支援する設備が整備されています。令和元年 7 月には、新教育実習棟のカタロスタワーが竣工し、1 室の多目的大演習室、4 室の基礎系の実験室、7 室の中演習室、34 室のゼミ室、300 席の講堂とシミュレーション教育のための演習室や学生のラーニングコモンなどが充実しました。

まず 1F のクロード・ベルナルホール（300 人収容）は、各種の講義、大学全体での集会等を行います。実験実習のための実習室は地下 1F、2F、3F の各階に配置され、地下 1F の実習室 1（148 人収容）は顕微鏡を用いた標本観察やバーチャルスライドによる組織学、病理学等の実習、2F の実習室 2（224 人収容）は細胞生物学実習、薬理実習等、3F の実習室 3（160 人収容）は、感染実習、法医学実習等を行っています。4F には、従来から行われている各種シミュレータを用いた基本的診療手技のトレーニングを行うシュミレーショントレーニングセンターに加え、模擬病室が設置され、患者急変への多職種協働での対応トレーニングなどを行っています。5F・6F の 2 フロアは、共用試験 OSCE が円滑に実施できるよう設計され、各部屋にはビデオカメラや大型モニタなどの設備を設置しました。OSCE の期間以外は少人数学習や臨床推論等の PBL の演習で活用しています。7F コンシリウムホール（162 人収容）は、教員と学生がフラットな空間でお互いのアイデアを発表しあえるプレゼンテーション室として設計され、グループワークのしやすい机と椅子を用意し、アクティブラーニングを実施するうえで必要な機材が取り揃えてあります。5F や 6F での少人数での議論を 7F で全体発表したり、意見交換したりするような一体的な授業を行います。地下 1F から 3F の各階にはラーニングコモンが設けられ、学生が自由なアイデアで学習や交流のために活用しています。

さらに、本学は実地臨床医家の育成を目標に、4 年次の 2 ヶ月間と 5 年次の 1 年間、6 年次の 3 ヶ月間を診療参加型臨床実習に組み込んでおり、本学の 3 病院（毛呂山キャンパス：大学病院 965 床、川越キャンパス：総合医療センター 1,063 床、日高キャンパス：国際医療センター 778 床）の合計 2,806 床の病床をもつ大規模な病院において実習を実施しますので、多くの臨床例を経験できる充実した実習が可能です。また入学定員増による実習生の受け入れにも十分余裕があります。

なお、川越キャンパスの総合医療センターにおいては、実習生を対象とした無料宿泊施設が整備されています。また、日高キャンパスの国際医療センターは、毛呂山キャンパスの大学本部から約 3 km と至近に位置し、キャンパス内乗り入れの路線バスも運行しており利便性にも富んでいます。

以上

第41回 埼玉医科大学・連携施設懇談会

開催日時：2021年10月13日（水）18:00～20:00

開催形式：Web配信（Zoom ウェビナー配信）

※ 参加費無料

本講演会は「事前登録制」となっております。
事前登録方法は裏面をご参照ください。



総合司会：山根 誓二 先生 豊岡第一病院 病院長
栗田 浩樹 先生 埼玉医科大学国際医療センター 副院長

開会の辞：18:00～18:05

副会長：佐伯 俊昭 先生 埼玉医科大学国際医療センター 病院長

あいさつ：18:05～18:10

会長：丸木 清之 先生 学校法人埼玉医科大学 理事長

学術講演：18:10～19:00

慢性腎臓病（CKD）診療の最新トピックス ～地域医療連携を踏まえて～

演者：渡辺 裕輔 先生
埼玉医科大学国際医療センター 血液浄化部 腎臓内科 准教授

特別講演：19:00～19:50

座長：小山 勇 先生 埼玉医科大学国際医療センター 名誉病院長

with corona 時代の医療の行方 ：国際比較とITの視点から

演者：真野 俊樹 先生
中央大学大学院戦略経営研究科 教授
多摩大学大学院 特任教授

閉会の辞：19:55～20:00

岡本 光順 先生 埼玉医科大学国際医療センター 副院長

視聴方法

Step1. 参加受付

本WEB講演会の視聴には事前登録が必要となります。視聴をご希望される先生及びメディカルスタッフは以下の3つの方法のいずれかより「**事前登録申し込み**」をお願い致します。

Step2. 事前登録方法



方法1.【二次元コード】

右の二次元コードをスマホなどから読み取り、「お名前」「ご施設名」「メールアドレス」「職種」をご入力いただき登録をお願い致します。

方法2.【電子メール】

下記のメールアドレス宛に、本文中に「お名前」「ご施設名」「メールアドレス」「職種」を記載いただき、メールの送信にて登録をお願い致します。

担当： 田辺三菱製薬（株） 松田

Mail: matsuda.kousuke@ma.mt-pharma.co.jp

方法3.【FAX】

「参加申込書」にご記入の上、以下の宛先まで当用紙にてFAXで申込みをお願いいたします。

宛先： 埼玉医科大学国際医療センター 地域医療連携室

FAX : 042-984-4740

参加申込書

ご施設名：

お名前：

メールアドレス：

職種： ・ 医師 ・ 看護師 ・ その他

Step 3. 当日視聴

事前登録いただいたメールアドレスに、視聴用URLをお送り致します。当日お時間になりましたら、視聴用URLよりご入場ください。
詳しい視聴方法は別紙をご参照ください。



医人第352号
令和4年8月17日

厚生労働省医政局長 様

埼玉県保健医療部長 山崎 達也
(公印省略)

地域の医師確保のための入学定員増に係る誓約書

令和4年8月10日付け4文科高第627号、医政発0810第4号に基づき、下記のとおり、令和5年度における地域の医師確保のための入学定員増を行うこととしました。

地域の医師確保等に関する計画及び都道府県計画等に沿って、地域枠入学者が地域に定着するよう取組を行います。

記

増員数

45名

- | | |
|---------------------|-----|
| ・埼玉医科大学医学部における地域枠 | 19名 |
| ・順天堂大学医学部における地域枠 | 10名 |
| ・日本医科大学医学部における地域枠 | 2名 |
| ・日本大学医学部における地域枠 | 5名 |
| ・北里大学医学部における地域枠 | 2名 |
| ・東京医科大学医学部における地域枠 | 2名 |
| ・東京医科歯科大学医学部における地域枠 | 5名 |

担 当：医療人材課医師確保対策担当 大高

電 話：048-601-4600

E-mail：a3560-03@pref.saitama.lg.jp

Saitama Medical University 2023

Faculty of Medicine



すぐれた臨床医であれ。



臨床医の最前線

DOCTOR 01

総合診療医として地域や他職種の人々に寄り添い、より良い医療サービスを提案していく。

みぞのくちファミリークリニック 院長
高木 博 先生 (2005年3月卒業)

PROFILE

大学卒業後、医師臨床研修・専門医研修を終え、筑波大学大学院へ進学。その後、同大学附属病院の診療科で総合診療・家庭医療の研修を行う。数々の病院での勤務を経て、2018年に神奈川県川崎市でみぞのくちファミリークリニックを開設。

地域医療を一手に担う医師の姿に憧れ、多種多様な医療サービスの提供へ。

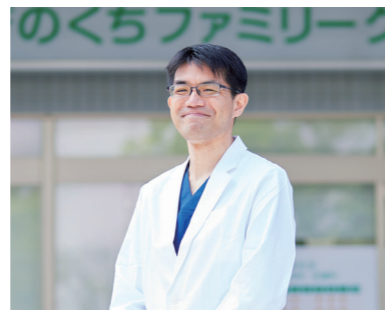
総合診療・家庭医療を担うクリニックの院長として、子どもからお年寄りまで、さまざまな年齢層の患者さんを診療しています。さらに、健康診断や予防接種、高齢者の訪問診療、近隣の小学校の学校医、保育園の園医など、地域住民の健康を支える活動にも積極的に取り組んでいます。総合診療医を志したのは大学卒業後です。もともと地域に寄り添う医療に携わりたいと考えていた私は、勉強会や初期研修を通して総合診療・家庭医療という分野を知り、それこそが自分の目指すものだと実感しました。その後は筑波大学で総合医プログラムの研修に参加し、茨城県内にある複数の病院で、総合診療に加えて小児科や皮膚科、緩和ケアなど幅広い分野を学びました。

中でも印象に残っているのは、無医村地域で活躍されている家庭医との出会いです。医師が極端に少ない地域では、幅広い年代や症状の方を診療することはもちろん、予防医療まで全て一人の医師が担当します。大変な仕事ではありますが、地域課題や患者さんの生涯といった医療以

外の領域にまで深く関わる姿勢に大きな魅力を感じ、自分がなりたい医師像だと確信しました。

総合診療医として社会に何ができるのか。人々との関わりの中で成長を続ける。

患者さんだけでなく、他職種の医療従事者や行政の担当者など、多様な人々と関わりを持つ総合診療医として、社会や地域でどう役に立っているかは常に意識しています。例えば、患者さんの健康診断の結果に応じて特定検診を勧めたり、喫煙者の方にタバコの害について説明したり。自分が持っている有用な情報を相手に伝え、何らかの貢献ができないかを模索し続けています。また、クリニックを開設して地域医療を支える傍ら、医学生への診療所実習を受け入れるなど、後進の育成にも力を注いできました。目覚ましい発展を遂げる医療分野で最新のサービスを提供し続けるには、新しい世代の視点が不可欠です。そういった意味で、医学生に対して知識や技術を教えることは、自分自身の成長にもつながっています。今後も多くの人々と密にコミュニケーションをとりながら、理想とする医療の形を追求していきます。



“埼玉医科大学ならではの”魅力

多彩な分野を学べる 課外学習プログラム

視野を広げるため、さまざまなテーマで実施される課外学習プログラムに毎年参加していました。公衆衛生学(現 社会医学)の先生と共に福祉施設を訪れたり、生理学・生化学に関わる実習に取り組んだり……。新たな分野に挑んで奮闘した日々のことは、今でも印象に残っています。先生方もとても熱心に指導してくださり、普段の講義では得られない学びに数多く出会えました。

DOCTOR 02

大学時代に学んだ多彩な分野の知識を生かし、

患者さんが退院を迎える日まできめ細かな支援を続ける。

埼玉医科大学国際医療センター 小児心臓科
野々宮 瑞紀 先生 (2016年3月卒業)

日常の観察を徹底し、一人ひとりの細かな変化を見逃さない。

私は心臓に疾患を持つ小児を対象に、急性期の入院管理を行っています。対象となるのは生まれて間もない新生児から、中学校を卒業する年齢の子どもまで。先天性心疾患の場合は15歳以上も診るので、幅広い世代の患者さんに接します。今後は外来診療にも関わる予定です。埼玉医科大学では基礎を丁寧に教わり、臨床現場で通用する土台を築くことができたと感じます。例えば、心不全の状態を捉えるには、心臓の筋肉を構成する細胞の働きを考慮する必要がありますが、ここには細胞生物学の知識が生きています。診療を行う上で注意しているのは、患者さんのわずかな体調の異変も見落とさないこと。心疾患の患者さんは容態が急変することが多いのですが、前兆として摂取した水分量や食事量、尿量や体重などの変化が表れます。小さなサインを見逃さないよう、日頃から綿密なコミュニケーションを心掛けています。重症だった患者さんが回復し元気に退院する姿を見送る時にやりがいを感じます。退院時に手紙と折り紙のメダルをプレゼントしてもらっ

たことが、今でも励みになっています。

生命に大きく関わる循環器の分野で、痛みや苦しみを取り除く医療に力を注ぐ。

私が医療分野を志したのは、人が抱える痛みや苦しみを少しでも減らしたいという思いがあったからです。この気持ちは私の原点かもしれません。中学生の頃に人の病気に興味を持ち、命を救うという大きな役割を担う医療関係の仕事を考えるようになりました。当時の担任の先生に相談したところ「目指すなら医者じゃないか」と背中を押され、医学の道へ進むことを決意。さまざまな角度から医療を学ぶうちに、血流や心臓の構造など、目に見える要因が病気につながっている循環器の分野に関心を持ちました。心疾患は重症化しやすい反面、医療が介入することで大きく回復する可能性もあります。そこに貢献しようと、心臓科を志しました。研修医として小児科で勤務していた際にかわいい子どもたちの健康を守りたいと感じ、現在の職場である小児心臓科に入局。これからも小児循環器の道を究めるべく、子どもたちと向き合い続けます。



“埼玉医科大学ならではの”魅力

面倒見の良い先生と心強い同期の仲間

大学で得た人間関係は一生の宝物です。数名の学生に一人の先生が付き、勉強の進捗などの相談に応えるアドバイザー制度や、全員合格を目指して行われる国家試験対策など、面倒見の良い先生方からサポートを受けられる環境が整っています。また、共に学んだ同期とは今も連絡を取り合い、気軽に相談などをしていけます。異なる診療科の視点を知ることができ、いい刺激になっています。



PROFILE

大学卒業後、初期研修を経て埼玉医科大学病院小児科に専攻医として勤務。大学時代から循環器医療に関心を寄せ、2022年4月より現職。現在はカテーテル検査やICU管理など、急性期の患者の入院管理を担当している。



DOCTOR 03

麻酔科医に求められる

幅広い知識と技術を駆使し、

手術のダメージから

患者さんを守り抜く。

PROFILE

大学卒業後、埼玉医科大学国際医療センターに勤務し、埼玉医科大学病院麻酔科に異動。その後、アメリカのUCSD(University California, San Diego)に約2年間留学し、現職の埼玉医科大学病院麻酔科へ配属。

埼玉医科大学病院 麻酔科
三枝 勉 先生(2008年3月卒業)

大学時代に学んだ良医の精神を貫き、
一瞬も油断できない麻酔科医の仕事に挑む。

小学2年生の時に髄膜炎という病気で入院し、治療に携わってくださった医師や看護師の方々の姿を見て、医師を目指すようになりました。現在は、埼玉医科大学病院麻酔科に勤務し、手術のために全身麻酔を受けた患者さんの身体の管理を行っています。麻酔中は人工呼吸器が必要になる上、手術の刺激によって血圧の変動が大きくなります。これらの反応から患者さんを守る事が、我々の大きな仕事です。少し目を離した間に患者さんの状態が悪くなることもあるため、一瞬の隙も許されません。また、麻酔科で習得した知見や技術を生かし、週1回ペインクリニックの外来診療も担当。原因不明の痛みが続く患者さんに対して、診察や治療を行っています。

大学の建学の理念にある「生命への深い愛情と理解と奉仕に生きるすぐれた実地臨床医家の育成」とは、すなわち患者さんの気持ちを考えて医療を行う医師を育むことだと私は考えています。埼玉医科大学で受けた教育は、日々の診療において揺るがない土台となっています。

患者さんの回復を支えるため、
日進月歩の医療技術を学び続ける。

麻酔科医には、手術の刺激から身体を守るだけでなく、人工呼吸器の管理や集中治療といった、重篤な患者さんを助けるための知識が求められます。私は初期研修で多様な分野が関わる麻酔科医の仕事に興味を持ち、この道へ進むことを決めました。状態が悪かった患者さんが緊急手術を経て元

“埼玉医科大学ならではの”魅力

国際水準の医学を学び 広い視野を養う環境

埼玉医科大学は期待する医療人像の一つとして「国際水準の医学・医療の実践」を掲げています。そのため意欲のある学生は学生相互交換留学制度によって、海外の医学部で学ぶことができます。私も学生時代にドイツの病院で実習する機会に恵まれました。他国から留学してきた医学生と話す機会もあり、国際的な視野を養える環境だと思っています。



気になり、退院する姿を目にした時は、心から嬉しく思います。また、慢性的な痛みで苦しんでいた患者さんの症状が改善され、今まで通りの生活ができるようになった際にも、医師としてやりがいを感じます。麻酔科医はなかなか入院病棟に赴くこともありませんし、患者さんと顔を合わせる機会も少ないのですが、手術後にお礼を言いに来てくださることもあります。高齢化の影響で、今後ますます手術を受ける患者さんの平均年齢は上がります。一方で麻酔薬の改良も進み、以前は高齢のため行えなかった手術も可能になるでしょう。しかし、年齢に比例して合併症を抱えるケースは増え、安全に手術を完結できる状況が求められるため、医療はさらに複雑になっていきます。私たち医療人は最新の知識や技術の習得が必要になり、現場で働きつつ勉強を続けることが大切だと肝に銘じています。



DOCTOR 04

恩師の教を胸に抱き

産婦人科医として活躍しながら、

宇宙飛行士、法学博士へと挑戦を続ける。

PROFILE

大学卒業後、慶應義塾大学に研修医として勤務しながら研究に励み、医学博士を取得。2009年、NASA/JAXA宇宙飛行士選抜のファイナリストに選ばれる。産婦人科医の仕事を中心にしつつ、2012年に早稲田大学法学部入学。同大学博士課程で研究を続ける。双子の男児の母。TBS番組審議会審議委員。

南流山レディスクリニック 顧問
医事法研究者(早稲田大学法学研究科後期博士課程)
江澤 佐知子 先生(1998年3月卒業)

教員の言葉で選択肢が広がり、
医学博士から
宇宙飛行士選抜の最終候補へ。

医師の道へ進んだきっかけは、産婦人科医だった父の存在にあります。父は文学や芸術、歴史など、あらゆる分野への造詣が深く、多忙な日々を過ごしながらも、家族を大切にする人で、幼い頃からの憧れでした。「父のような人間になりたい」という思いで医師を目指し、埼玉医科大学で学びました。家族でさまざまな所に旅行をしたことや、テレビ番組の「なるほど!ザ・ワールド」に魅せられて好奇心旺盛に育った私は、大学時代に、「医師になることだけを目標にせず、学生のうちに海外へ貧乏旅行をしたりして、たくさんの困難に遭って視野を広げてほしい」という先生の言葉が自分のやりたいことと向き合う鍵になりました。5年次には交換留学制度を利用して、ドイツのベルリン自由大学に留学。HIV患者の病棟に配属され、患者と医師が信頼関係を築き治療を進めることの大切さを学びました。そしてインド、ネパール、ヨルダンなどへ、バックパッカーで巡り、今に通じる学びを得ました。

卒業後も幅広い領域への関心はあせることなく、医学博士を取得後は、JAXA(宇宙航空研究開発機構)の宇宙飛行士選抜に挑戦。女性で唯一のファイナリストとなるなど、チャレンジは現在も続き、当時の経験や仲間が生涯の財産となっています。

医療と法学の両面で、子どもが欲しいと
願う人々の思いに応えていきたい。

現在は、医師として産婦人科の診療全般に従事しています。また、多角的視野を広げるため、2012年に早稲田大学法学部へ入学。卒業論文で学術賞を受賞した後、博士課程に進学し、生殖医療に関わる医事法の研究に取り組んでいます。子どもが欲しいと願う人々に臨床で寄り添いつつ、医療の現状に対応した倫理観の重要性を示しながら法整備を進めることが今後の目標です。受験生の皆さんには、埼玉医科大学の充実した環境を活用して、自らの可能性を広げてほしいと思います。そうした経験は、医師としての将来につながるだけでなく、人生を豊かに歩むための活力を与えてくれることでしょう。



“埼玉医科大学ならではの”魅力

医師の自覚が芽生える 早期からの臨床実習

「すぐれた臨床医になる」ことを目的として、早期から臨床の場に触れることを実践しているカリキュラムがあります。難治性疾患を患う方への医学的アプローチが未だ不十分な医学生にとって、人間性や責任感を育む大変貴重な機会でした。その経験は、コミュニケーションスキルとして留学先のドイツでもその後の臨床医としての基盤にもなっています。

卒後に目指せる 多彩なキャリア

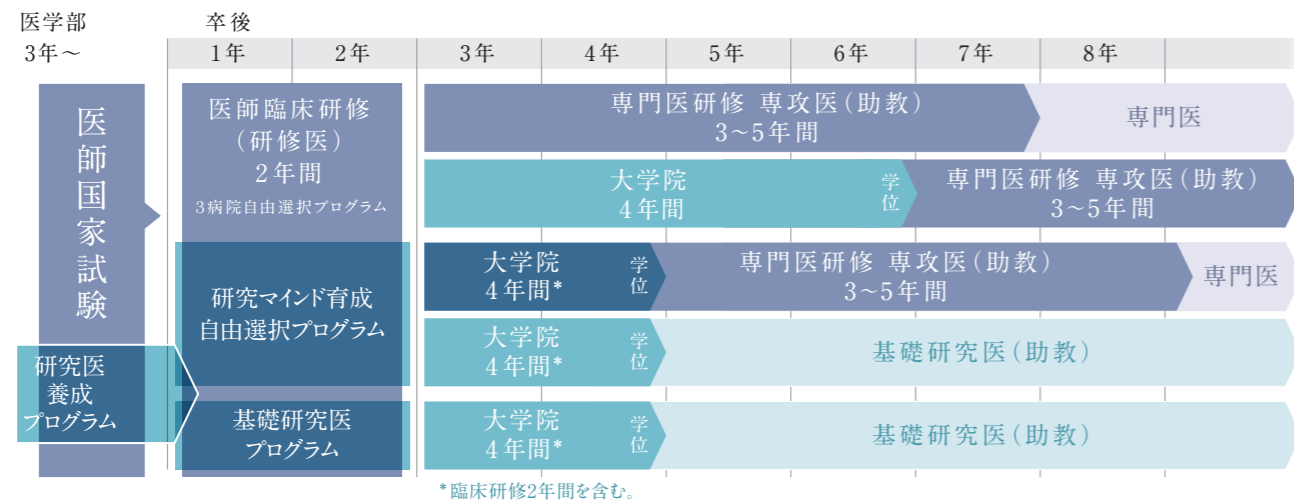
国内有数の病院群で研鑽を積み、臨床医や研究、教育など 幅広い進路を切り拓く

卒業後の研修においては、埼玉医科大学病院、埼玉医科大学総合医療センター、埼玉医科大学国際医療センターという3病院で診療科を選択できる「3病院自由選択プログラム」が強みです。総病床数約2,700という国内有数の病床数を誇り、多種多様な症例を経験できるので、将来の進路を考えるのに役立ちます。各病院がそれぞれ特徴的な診療体制を持ち、研究機関としての役割も担っているため、幅広い進路に対応できることも特長です。

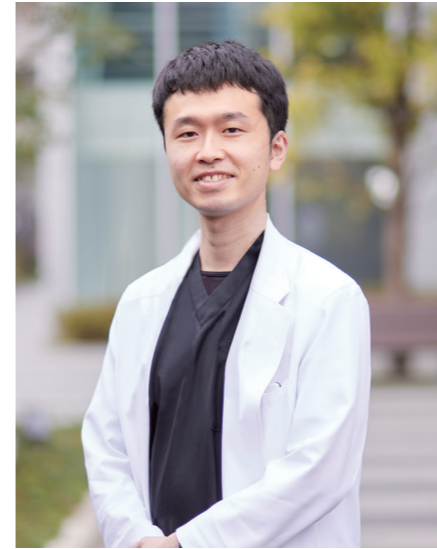
との連携プログラムを用意しています。専門医研修の希望者は、医師臨床研修修了後に常勤医(助教)として継続的に研修を行えば、効率よく専門医資格の取得を目指せます。また、他大学を含めた広範囲な研修も可能なほか、研究の道へ進むこともできます。その先は国内外へ留学したり、大学の教員、連携病院の勤務医または開業医として地域医療に携わったりと、本学ならではの多彩な選択肢が広がります。一人ひとりのキャリアデザインがかなう環境を整えています。

臨床研修プログラム	特徴
3病院自由選択プログラム	医学部を卒業してからは2年間の医師臨床研修を受けます。本学では3つのグループ病院から希望する診療科を組み合わせることで研修を受けることができます。研修先が決まった後でも、同じ科を続けたい場合や別の科に興味が出てきた時は変更が可能。自分の希望に合わせて研修先を自由に選択できることが魅力です。
研究マインド育成自由選択プログラム	初期臨床研修の修了と専門医資格及び学位の取得を同時に目指す、独自の臨床研修プログラムです。初期臨床研修と並行して、大学院で基礎や臨床に関する研究を行うことで、豊かな知見が得られます。1年次は大学院で講義を受講し、2年次の自由選択時期になってからより専門的な研究に打ち込むといった学び方も可能です。
基礎研究医プログラム	主に医学部の研究医学生など基礎研究医を目指すのに適したプログラムです。臨床研修開始と同時に基礎医学系大学院に入学し、基礎医学の研究指導を受けながら臨床研修も行います。臨床研修の修了と学位(博士)の取得が最短で行え、医師として独立できる資格を保持しつつ、基礎医学に従事して活躍できます。

卒業後研修・キャリアパス



INTERVIEW



初期研修医

自由度の高い臨床研修プログラムで見いだした進路。
2年間の学びを生かし、真摯に患者さんと向き合う。

大学の3病院(大学病院、総合医療センター、国際医療センター)の希望の診療科で初期研修を受けられる「3病院自由選択プログラム」に参加した私は、そこでの経験から生活習慣病の治療に携わりたいと考え、内分泌内科・糖尿病内科を専攻。医師として必要な知識・技術を磨きながら、納得のいく進路決定ができました。現在は大学病院で入院・外来患者さんの診療業務や夜間の救急外来を担当しています。医療面接・診察手技といった学部時代の実習で培ったスキルを生かし、忙しくもやりがいに満ちた毎日を過ごしています。本学の魅力は、先生と学生の距離が近く、学びたい分野を深められる環境が整っていることです。恵まれた環境を存分に活用して、理想の医師像を実現させてください。

埼玉医科大学病院 内分泌内科・糖尿病内科 橋本 恭太 先生 (2020年3月卒業)

専攻医

研修で蓄積した臨床医療の知見に磨きをかけて
「人工関節のスペシャリスト」を目指す。

スポーツに関する疾病や外傷の治療に携わりたいと考え、整形外科を選択しました。卒業後2年間の医師臨床研修を経て、西東京中央総合病院、あさか医療センター、国際医療センター、さいたま北部医療センターなど複数の医療機関で研鑽を積み、2022年4月から埼玉医科大学病院に勤務。現在は一般整形や外傷の診療に加え、人工股関節・膝関節の全置換術を用いた治療について学んでいます。手術が必要なけがや複雑な症例を扱う大学病院の仕事のやりがいは、研修先で身に付けた多様な知識や経験を生かせることです。専門性の高い知見を積み重ね、将来的には人工関節の手術・管理・リハビリを単独で行えるスペシャリストとして地域医療に貢献したいと考えています。

埼玉医科大学病院 整形外科 男澤 絢太 先生 (2014年3月卒業)



研究マインド育成自由選択プログラム(研究医養成プログラム)

未来の患者さんを救うため、研究に励んだ日々。
培った知見を臨床に生かし、多様な医療ニーズに応える。

大学2年次に参加した研究発表大会が、研究の領域に足を踏み入れる第一歩になりました。病理切片の作製といった準備から学生チームで行い、実験に挑戦。未知の事象を解明する面白さとともに、未来の患者さんを救うというやりがいを見いだしました。その後、他大学連携の研究活動などが用意された研究医養成プログラムに参加。研究と臨床とともに学びたい気持ちが深まり、卒業後は研究マインド育成自由選択プログラムを選択しました。現在は研究に取り組みつつ、外来診療から手術まで幅広い臨床業務にも従事しています。学生時代に先生からいただいた「常にソルジャーであれ」という言葉を胸に、現状に満足せず、本学で育んだ研究マインドを日々の仕事から発揮していきたいです。

埼玉医科大学病院 眼科 橋本 真歩 先生 (2019年3月卒業)



研究の最前線

理解ある環境で臨床と研究を両立。

免疫学研究の知見を感染症医療の現場に生かす。

戸叶 美枝子 PROFILE

2017年埼玉医科大学医学部卒業、2021年同大学大学院医学研究科修了。同年4月より免疫学分野で助教を務め、2022年から同大学病院の感染症科・感染制御科助教を兼任する。専門領域は免疫学や感染症学、感染制御学。

免疫細胞に着目し、神経伝達物質の影響や感染症に対する反応を解き明かす。

体内に異物が侵入してきたとき、リンパ球などの免疫細胞が反応して免疫反応や炎症を起こします。この免疫反応に神経伝達物質が関与していると言われています。そこで、時として起こる過剰な炎症反応を制御する方法を探るべく、神経伝達物質が免疫細胞に与える影響について解析しています。また、昨今の社会的要請を踏まえ、新型コロナウイルス感染症患者の免疫応答の解析にも尽力。免疫応答とは、感染を防御する際の免疫細胞における反応を指しますが、このメカニズムを解き明かすことがより効果の高いワクチンの開発につながると考えています。これらの他にも、大学病院内で検出された病原性の微生物の遺伝子解析など、多様な研究を進めています。

さまざまな研究活動に励む一方で、培った知見を生かしながら臨床医としても勤務。コロナ診療から院内の感染症対策まで、幅広い業務に取り組む毎日です。

課外学習プログラムへの参加を機に免疫学の面白さを知り、研究の道へ。

私は昔から実験が大好きで、高校生の頃は化学教師か医師になりたいと考えていました。最終的に医学部を志したのは、医療は多岐にわたる分野と関わりがあるため、研究テーマの選択肢も幅広そうだと感じたからです。現在の専門領域に行き着いたのは、大学3年次に課外学習プログラム「夏期プロ」で免疫学教室を選び、実験に参加したことがきっかけ。その時はスギとダニのアレルゲンに対する応答の解析を実施しました。もともと免疫学の授業でHLAという白血球の血液型が人によって違い、病原体に対する反応も異なることを知り興味があったのですが、同教室でその面白さを改めて実感。そこから本格的に免疫学研究の世界へ足を踏み入れました。

「研究医養成プログラム」を活用して学位に加え、専門医の受験資格も取得。

埼玉医科大学には「研究医養成プログラム」が用意されており、私はその1期生にあたります。医学部卒業と同時に大学院に進学し、研修医の業務終了後に講義を受けるなどして単位を修得。その後、内科専攻医として研修を積みながら基礎研究に励み、卒後4年目で医学博士、卒後5年目で内科専門医の受験資格を取得できました。忙しい日々ではありましたが、おかげで時間配分を工夫して効率的に動く力が身に付いたと感じます。現在所属している医学部免疫学と大学病院感染症科・感染制御科はどちらも研究が盛んで、臨床と研究の両立に対して理解がある素晴らしい環境です。今後も経験豊富な上司による手厚い指導の下、免疫学と感染症学の両分野にまたがる研究を推進していきます。医師は一生涯続ける職業です。私は大学受験で身に付けた「学ぶ姿勢」のおかげで入学後の勉強がとても楽しく感じました。皆さんが受験生として経験することは将来必ず役に立つので、全力で頑張りたいと思います。



インタビュー動画はこちら▶▶▶



埼玉医科大学 医学部 総合医療センター 神経精神科 倉持 泉 講師

病気に対する偏見はどこから生まれるのか。

てんかんの患者さんの「心」に迫り、原因を探究する。

倉持 泉 PROFILE

2007年埼玉医科大学医学部卒業。2016年にてんかんの患者さんの面接に基づいた研究を開始。その後、心理社会的教育プログラム「エビスクール」を実施し、メディアの注目を集めた。2019年に第15回「精神科治療学賞」最優秀賞を受賞。2022年現在はドイツで日独比較研究に取り組む。

患者さん自身が専門家になり、正しい知識で偏見をなくす。

意識喪失やけいれんなどの発作を引き起こす「てんかん」。患者さんやその家族などの支援者は、当事者でありながら自身の病気に偏見を持ちやすく、自己肯定感の低下により社会参加をためらってしまうケースが多く見受けられます。私は精神科医として実態を把握するとともに、病気に対する誤った認識やそれに伴う負の感情を克服するため、多様な取り組みを進めています。

2018年頃からは、「患者さん自身がてんかんの専門家になる」ことをモットーとした「エビスクール」という心理社会的教育プログラムを開始。てんかんに関する正しい医療知識を患者さんやその家族に伝え、社会参加につなげることを目指しています。2020年には本プログラムの効果を測定するため、埼玉医科大学病院の患者さん200人を対象にアンケート調査を実施しました。病気に対する知識や感情面の状態、偏見の度合いの変化を測定すると、一部は改善が見られたものの、偏見に関しては大きな影響がないという結果に。誤った知識が偏見を生む要因と予想していた私は、調査対象を全国のてんかんの患者さんや一般の人にもまで広げてデータを収集し、根本的な問題を探っています。

暗中模索の日々だった臨床研究。周囲の温かい支援が背中を押してくれた。

私は、精神疾患とは誰にでも起こりうる脳の機能障害だと考えています。しかし、患者さんも含めて世間の人々の理解は進んでいないのが現状です。てんかんの患者さんへの面接をもとに調査を始めた頃は、道筋が見えず手探りの状態でした。今日まで研究を続けられたのは、同僚や上司、関連病院の先生方から温かい助言をいただいたおかげです。埼玉医科大学で得た数々の出会いが、今の私を形づくっていると感じます。

患者さんと向き合い続けて得た研究成果を世界に還元する。

臨床研究の魅力は、症状改善の喜びや感謝の声を患者さんから直接聞けることです。その声を支えに地道に続けた研究結果が、論文という形で世界に発信される瞬間は、充実感が胸がいっぱいになります。現在、私は留学先の医療先進国ドイツで、てんかんの患者さんに関する日独比較研究を進めています。言語の壁にぶつかって悩むこともありますが、トルコやサウジアラビアなどからも共同研究の依頼が寄せられるなど、やりがいを持って研究に臨める環境です。研究成果をより広く世界に還元するべく、今後も患者さんと真摯に向き合い続けます。



インタビュー動画はこちら▶▶▶



研究マインドを養う取り組み

早期から研究活動を体験し、医学の発展に貢献する人材を育む。

医療現場で活用される膨大な知識や最新技術の数々は、全て先人たちの研究によって見いだされてきたものです。本学では、医学研究の発展やその重要性を学生一人ひとりに伝えるため、早期から研究活動に触れる機会を用意。特に研究マインド育成室では、研究に取り組もうとする学生へきめ細やかな支援を行っています。研究に挑む始めの一步は、講義・実習中に浮かんだ疑問や漠然とした興味について、教員と話し合うことからでもかまいません。本格的に研究を学んでみたいと思ったら、夏期・春期・通年で開催されている「課外学習プログラム」に参加することをお勧めします。また、医学部3年次から選択できる「研究医養成プログラム」では、大学院の講義を受講したり、他大学と連携した研究に臨んだり、さまざまな活動を経験することが可能。その他にも、学生による研究発表会など、挑戦の場は数多くあります。本学の研究環境を生かして、自身が追究したいテーマと向き合い、学びを深める楽しさを味わってみてください。

研究マインドの育成に関わる情報はこちら▶▶▶



埼玉医科大学 医学部免疫学 埼玉医科大学病院 感染症科・感染制御科 戸叶 美枝子 助教



研究活動

研究の最前線 / 研究マインド育成

6年一貫・統合教育

コース&ユニット制で医療の各領域を統合的に学び、疾患を多角的に診る力を養う

埼玉医科大学では、内科学、外科学といった学問体系にとらわれず、臓器や系統別に統合して各分野を学ぶ「6年一貫・統合教育」を実施しています。例えば、肝臓を学ぶときは病理学、内科学、外科学というように、一つの臓器についてさまざまな角度からアプローチを試みます。こうした学びを6年間にわたって繰り返すことで、膨大な知識を体系的に整理し、的確に理解できるよ

うになります。「疾患を診断し、治療する」という実際の医療現場に即した実践的なカリキュラムにより、医師として求められる能力が身に付きます。埼玉医科大学では、増え続ける医学・医療の知識、臨床医としての技能への要望などを捉え、「6年一貫・統合教育」を毎年発展させ、学生の学ぶ意欲に応え続けています。



- カリキュラムポリシー（抜粋）
- ① 自己を律し、自ら成長し続けることができる成熟した人格形成を促すカリキュラム
 - ② 医学の基礎となる知識と概念を修得するリベラルアーツを含むカリキュラム
 - ③ 医学に関する知識の修得と概念を理解するカリキュラム
 - ④ 実地臨床の場で医学を実践する力を養成するカリキュラム
 - ⑤ 高度な医学・医療を目指して前進し続ける意欲と意志力を養成するカリキュラム
 - ⑥ 質の高い医療を社会で実践するための態度と技能を養成するカリキュラム

すぐれた臨床医を育む10のコース

さらに詳しい情報をWEBでCHECK▶



特色ある学び
6年一貫・統合教育

<p>1 細胞生物学</p> <p>細胞の活動を通し、生命現象の基本を学びます。細胞を形作る一つ一つの分子から人体全体の構造まで、あらゆるスケールにおける生物現象の理解を目指します。細胞生物学で得た学びは、後に学習する基礎医学や臨床医学の礎となります。</p>	<p>2 人体の構造と機能</p> <p>人体の構造と機能を学ぶ上で基幹となる概念を理解するためのコースです。人体の各器官系の構造と機能を知り、遺伝に関する基礎的な知識を修得することで、臨床医学を学ぶための基盤を身に付けます。</p>	<p>3 医科学への道すじ</p> <p>入学以前に学んできた自然科学の知識を医学に適用し、医科学を学ぶための土台を形成します。また、論理的思考力と学術的表現力を養い、自ら選んだテーマについて掘り下げることで、自己学習のスキルを高めます。</p>	<p>4 人体の基礎科学</p> <p>人体機能に関わるテーマの実験を通し、データの統計的な扱い方や科学的理解のプロセスを修得します。医師に自然科学的な思考は必要不可欠であり、早期から身に付けることが後の基礎医学、病気の基礎的理解、臨床医学の学習に役立ちます。</p>	<p>5 良医への道</p> <p>豊かな人間性、幅広い社会的・国際的視野、探究心、科学的思考力を備えることで、医師としてのプロフェッショナリズムを養います。また、臨床推論力や臨床技能の修得も目指します。1年次から4年次まで、段階的に進行する重要なコースです。</p>	<p>6 病気の基礎</p> <p>基礎医学から臨床医学や社会医学などの発展分野に移行するためのコースです。臨床医学や社会医学を学ぶ上で必要な知識を学びます。病理学や薬理学の総論的事項、感染、免疫への理解を深め、「ヒトの病気」コースでの学びの基盤を作ります。</p>	<p>7 臨床実習</p> <p>外来や病棟などの臨床現場に参加し、現場で働く医師や他職種との連携が期待されています。特徴的な手技・検査を実際に目で見て学びます。また、基本的な臨床技能だけでなく、知識・技能・態度など、医療従事者として必要な素養も修得します。</p>	<p>8 ヒトの病気</p> <p>4年次3学期から始まる臨床実習を円滑に行うために診療の基本事項を学ぶほか、臓器別に関する基本的知識を身に付けます。最終的には臓器横断的な学習を行い、臨床医学の基礎的な知識と考え方を修得します。</p>	<p>9 社会と医学</p> <p>医療従事者として、幅広い社会的視野を持ち、医療や医学を通して公衆衛生の向上に貢献するための知識を修得します。</p>	<p>10 総合学習コース</p> <p>6年間の学習の総まとめとして、医師になるために必要な総合的な医学知識や考え方をしっかり身に付けます。医師国家試験への対策も十分意識し、医師としてスタートする準備をしています。</p>
---	--	--	---	---	--	--	---	---	---

臨床実習に関する誓約・同意書

埼玉医科大学学長 殿
埼玉医科大学病院病院長 殿
総合医療センター病院長 殿
国際医療センター病院長 殿

私は診療参加型臨床実習（以下、実習）のオリエンテーションにおいて、以下の内容について指導教員より十分な説明を受け、理解・同意いたしましたので署名いたします。これに違反した場合には、学則 29 条による懲戒を受けます。

1. 「臨床実習ガイドブック」に則って実習を行います。実習の内容は、病院の診療上の必要性や現実的制約によって、妥当な範囲で変更することがあることは了解しました。
2. 医行為は Student Doctor（スチューデントドクター）として単独の自己判断で行わず、必ず指導医の指導・監督の下に行います。
3. 担当する患者には、指導医の紹介の下に Student Doctor（スチューデントドクター）であることを告げ、指導医とともに実習に対する患者の同意を得ます。
4. 基本的な診察手技の習得に当たっては、自らも被検者にもなることを心掛けます。
5. 患者などの保有する病原体が血液、排泄物、分泌物を介して自らに感染する危険性およびその予防法について、指導医より事前に十分な説明を受けます。
6. 病棟の管理規則ならびに指導医または病棟職員による指導に従い、感染防止を含めた医療安全の確保のために、常に十分な注意を払います。
7. 実習中の事故（針刺し事故など）については、病院職員の職務遂行中の事故に準じて取り扱われることを了解しました。
8. 患者の個人情報保護に常に留意し、実習に際して知り得た患者情報を決して他に漏らしません。また自らの実習内容に関係のない情報を閲覧することも決していたしません。
9. 電子カルテの利用に際し「埼玉医科大学病院（総合医療センター、国際医療センター）において実習等を行なう学生の電子診療録利用に関する規則」を遵守し、原則として診療情報を印刷いたしません。
10. 診療部長は、学生が実習で学習するのに相応しくないと認められた場合には、学長ならびに当該病院長と協議して、実習への参加を取り消すことができる。

令和 年 月 日

同意人 住所： _____

学籍番号： _____ 氏名： _____

第2回「オール埼玉医大 研究の日」 プログラム・抄録集



日時：令和3年11月6日（土）：学内LIVE配信

会場：毛呂山キャンパス:カタロスタワー1階 クロード・ベルナルホール

川越キャンパス:本館5階 小講堂（テレビ会議システム）

日高キャンパス:管理棟3階 大会議室（テレビ会議システム）

第2回「オール埼玉医大 研究の日」プログラム

日時：令和3年11月6日（土）

会場：毛呂山キャンパス カタロスタワー1階 クロード・ベルナルホール

川越キャンパス 本館5階 小講堂（テレビ会議システム）

日高キャンパス 管理棟3階大会議室（テレビ会議システム）

学内LIVE配信：<http://smswww/streaming>

LIVE配信にご参加の方はQRコードもしくは
URLのWebページから参加報告をお願いします。

URL: <https://forms.office.com/r/GpqhiERsnC>



13:00～13:05 開会挨拶 別所 正美 学長

司会進行：微生物学 村上 孝 教授

1) 第7回 学部学生による研究発表会

司会進行：微生物学 村上 孝 教授

13:05～13:10 開会挨拶 村越 隆之 医学部長

13:10～14:35 座長：生理学 三輪 尚史 教授/病理学 佐々木 惇 教授

<発表 A: 一般発表>

1. A-1 山下 祥加（医学部3年）

「Notch シグナルによる膵β細胞の分化・成熟制御機構の解明」

2. A-2 松島 和希（医学部3年）

「パーキンソン病関連遺伝子の主要時計遺伝子発現リズムへの影響の解明」

3. A-3 大宜見 朝規（保健医療学部 臨床検査学科3年）

「食事性肥満原因遺伝子 GPR120 の神経新生に及ぼす影響」

4. A-4 安藤 優希枝（医学部3年）

「細胞死を免れた老化様腫瘍細胞は免疫原性を有するか」

<発表 B: フラッシュトーク>

5. B-1 山本 仁菜（保健医療学部 臨床検査学科3年）

「神経細胞増殖におけるオーファン受容体 GPR の機能解析」

6. B-2 山岸 杏（保健医療学部 臨床検査学科2年）

「腫瘍における脂質合成酵素 FS の機能解析」

<録画発表>

7. 録画1 寺門 正尊（医学部6年）

「デジタル画像処理技術を用いた悪性リンパ腫と膠芽腫の迅速細胞診断補助に関する研究」

<2021年 研究医養成プログラムの紹介>

8. 佐々木 惇 教授（研究医養成プログラム運営委員会委員長）

14:30～14:35 閉会挨拶 森 茂久 副学長

14:35～14:45 休憩：VTR 放映

2) 大学院博士課程研究発表会

司会進行・座長：高橋 健夫 教授（大学院博士課程運営委員会委員長）

14:45～16:05

1. 北村 友佳 ゲノム基礎医学専攻（日高キャンパス：ゲノム基礎医学）*VTR/Zoom 応答
「Identification of germ cell-specific Mga variant mRNA that promotes meiosis via impediment of a non-canonical PRC1」
2. 長谷部 悠葵 リハビリテーション医学専攻（川角キャンパス：理学療法学）
「THA 術後早期にクロストレーナーを用いた理学療法が運動機能と在位院日数へ及ぼす効果：無作為化比較対照試験」
3. 淵上 裕司 外科学専攻（日高キャンパス：小児心臓外科学）
「iPS 細胞を利用した新しい小児拡張型心筋症の評価法の研究」
4. 水野 統文 放射線医学専攻（川越キャンパス：放射線医学）
「自動放射線治療計画ソフトウェアを用いた乳癌術後照射の妥当性評価」

16:05～16:15 休憩：VTR 放映

3) 特別講演

司会進行・座長：微生物学 村上 孝 教授

16:15～17:15

講演1：埼玉医科大学 教養教育 村上 元 講師

「主要組織適合遺伝子複合体クラスIの機能欠損による
ドーパミン系異常と精神疾患様行動」

講演2：埼玉医科大学病院 総合診療内科 廣岡 伸隆 准教授

「生活習慣を通じた疾病予防、健康寿命延伸、そして生きがいの醸成
～健康施策の枠組みとヘルスリテラシーの活用～」

17:15～17:20 閉会挨拶 松下 祥 副学長

Part III 教員の基本姿勢

1. 基本姿勢の概要 「教員の基本的姿勢」教員便覧総論 P8 を参照
2. 教員に望まれる行動 「教員の倫理規定，行動規範」教員便覧総論 P61 を参照。

以下該当箇所抜粋。

2. 教員の倫理規定、行動規範など

(5) 教員に望まれる行動指針（2009.9.9、学務委員会）

埼玉医科大学では、すべての教員は教育に参加することが求められている。すなわち、本学では「教育」が教員にとって最も重要な職務である。

言うまでもなく、本学の建学の理念は以下の3点である。

- 第1. 生命への深い愛情と理解と奉仕に生きるすぐれた実地臨床医家の育成
- 第2. 自らが考え、求め、努め、以て自らの生長を主体的に展開し得る人間の育成
- 第3. 師弟同行の学風の育成

上記の建学の理念で注目すべきは、3つの理念すべてにおいて「育成＝立派に育て上げること（広辞苑）」を掲げている点である。建学の理念は、本学が機関決定したものであり、本学における全ての活動は、この理念の実現を目的として行われなければならない。これが、本学では教員にとって「教育」が最も重要な職務である所以である。

言い換えると、本学ではすべての教員は教育者であることが求められている。したがって、本学の教員には自ずと教育者としてあるべき知識、技能、態度、そして行動が要求される。特に、「行動」は知識、技能、態度が集約された形として現れるものであるから、教員にとって「教育者としてあるべき行動」を心がけることが極めて重要である。「教育者としてあるべき行動」については、教員一人ひとりが常に考え、自己点検を行い、正していかなければならない。その際、必ず目を通さなければいけないものとして、「埼玉医科大学倫理綱領 1. 教員の倫理綱領」がある。また、参考とすべきものとして以下のものがある。

1. 科学者の行動規範（日本学術会議）
2. 医師の職業倫理指針（改訂版）（日本医師会）

現在の日本の6年制の医学部は、「大学（university、college）」と「高等専門職業教育大学院（medical school や law school）」という二面性をもっている。まず、高等学校卒業生が入学するのであるから「大学」としての目的は重要である。

医学部が大学として目指すべきことは本学の建学の理念の、

第2. 自らが考え、求め、努め、以て自らの生長を主体的に展開し得る人間の育成

第3. 師弟同行の学風の育成

に述べられている。

「人間の育成」と「学風の育成」のもつ意味は特に大きく深い。

「大学」の目的は人格の陶冶^{*1}と文明の継承・創造である。「人格の陶冶」が初めにあることの意味は医療人を社会に送り出す大学ではとくに大切である。「文明の継承」は知識・概念を伝えることであり、「文明の創造」は研究成果を出すことはもちろん、卒業生が社会に大きなそして新たな貢献をしていくこと、までも含まれる。したがって大学の目的が十分に達成されるということは教員が成果をあげるだけではなく、卒業生が教員よりも様々な面で優れたものになっていくことである。

人格を陶冶するのは容易なことではなく、まず教員が自らを陶冶するしかない（優れた他者を見て学ぶことによって。学生も同様にして学ぶ。）。文明の創造も教員個人に依存する。文明の継承は「教員自らが高いレベルの知識・概念をもち」、「それをうまく学生達に伝え、好奇心を触発すること」によって可能となる。前者は教員個人の努力によるしかないが、後者はそのスキルを教員同士が「共に教え、共に学ぶ」ことによって向上可能となる。

「高等専門職業教育機関としての医学部」の目的はまさに医療の専門家の育成であり、本学の建学の理念の、

第1. 生命への深い愛情と理解と奉仕に生きる すぐれた実地臨床医家の育成

に述べられている。「すぐれた」のもつ意味もまた大きく深い。

*1 いろいろな経験をさせて才能・素質などを役に立つ一人前に育て上げること。

学生の確保の見通し等を記載した書類

本学では、学校推薦型選抜、一般選抜（前期・後期）、大学入学共通テスト利用選抜等、様々な選抜区分を設けております。以下は入学志願状況等となっており、入学定員の増員を行うにあたり、十分な学生の確保は可能です。なお、平成 31 年度入学試験より、地域枠の学生は学校推薦型選抜（埼玉県地域枠）で選考しています。

（単位：人）

入試年度	平成 30 年度 (2018 年度)	平成 31 年度 (2019 年度)	令和 2 年度 (2020 年度)	令和 3 年度 (2021 年度)	令和 4 年度 (2022 年度)
定員 (A)	129	130	130	130	130
志願者数	5,569	5,000	5,179	4,389	4,604
受験者数	5,010	4,579	4,725	3,769	3,909
合格者数	242	238	249	232	226
入学者数 (B)	129	130	130	130	130
定員超過率 (B/A)	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

以 上

教 員 名 簿

学 長 の 氏 名 等						
調書 番号	役職名	フリガナ 氏名 <就任(予定)年月>	年齢	保有 学位等	月額基本給 (千円)	現 職 (就任年月)
-	学長	ベッショ マサミ 別所 正美 <平成23年8月>		博士 (医学)		埼玉医科大学 学長 (平成23年8月1日～現在)

(注) 高等専門学校にあっては校長について記入すること。